

令和6年度人権行政基本方針実施計画事業調書

- 1．人権教育・啓発の推進
- 2．人権相談・救済の推進
- 3．人権行政推進体制

人権行政基本方針実施計画事業調書

施策の展開（大項目）	Ⅰ 人権教育・啓発の推進			参照ページ	11、30、31
基本目標	大東に対する満足度				
	推移	令和5年度実績	令和6年度実績	目標（令和12年度）	
	変化なし	55.50%	53.80%	80%	
	大東の将来への期待度				
	推移	令和5年度実績	令和6年度実績	目標（令和12年度）	
	変化なし	56.10%	55.70%	90%	
KPI（指標）	人権に関する市民意識調査 「大東市で実施される人権課題についての啓発活動や事業に参加したことがある」と回答した市民の割合				
	令和2年度結果		令和7年度結果	目標値（令和7年度）	
	9.50%		—	15%	
KPI（指標）	大東市で実施した人権啓発事業数				
	推移	基準（令和5年度）	令和6年度結果		
	増加	96	113		

中項目	Ⅰ 人権意識の高揚						
担当課	事業名	主催・共催等	関連する人権課題	令和6年度の取組計画 (実施事業概要等)	令和6年度の取組実績	分析・考察	主要事務事業
秘書広報課	広報だいとう発行事業	大東市	啓人権全般	市政運営の基本理念に基づき、人権尊重と差別のない明るいまちづくりを推進するため、市民に対する人権啓発の一環として、広報誌に「人権のひろば」コーナーを設け、人権について考える機会を提供する。	広報誌「人権のひろば」コーナーにおいて毎月各課の職員が人権について1ページの記事を執筆し掲載した。	掲載するだけでなく、読んでもらえるような内容を考える必要がある。	①Ⅰ類事業
秘書広報課	大東の魅力づくり事業	大東市	啓人権全般	障事の有無に関係なく、すべての人に分かりやすく行政情報を届けるため、ホームページのアクセシビリティ(誰もが見やすく利用できること)及びユーザビリティ(使いやすさ)の向上を図る。	ホームページのアクセシビリティについて各課の職員に研修を行った。	アクセシビリティについては継続的に周知する必要がある。	①Ⅰ類事業
人権室	地域集会	大東市 人権啓発ネットワーク大東 自治区	啓人権全般	「性的役割分担」「偏見」などの日常のなかの思い込みを題材とした「話せてよかった」の上映と懇談を自治区と共催にて実施する 実施月日：7月～翌年3月 場所：自治会館	実施内容 「性的役割分担」「偏見」などを題材とした「話せてよかった」の上映と懇談 実施月日：通年（26回） 参加者数 27自治区 延べ633名	DVDの内容が家庭での身近な内容であり、わかりやすかったとの多くの意見があった。 アンケートでは、90%の参加者が人権に関して関心や理解が深まったとの回答があった。 参加者数については、昨年より多かったが、開催数について、昨年度と同じであったため令和7年度については、自治区にご協力いただけるよう働きかけを行う。	②Ⅱ類事業
人権室	人権週間記念のつどい	大東市 大東市教育委員会 人権啓発ネットワーク大東	④障害者の人権	人権週間に啓発事業を実施することにより、人権意識の高揚を図る 実施月日：12月5日 場所：大東市立総合文化センター大ホール 内容：西川 悟平さん トーク&ピアノコンサート	実施内容 テーマ 障害者の人権 内容：女声合唱団夢夢によるオープニングアクト、西川 悟平さん トーク&ピアノコンサート 実施月日：12月5日 場所：サティホール 大ホール 参加者数 1002名	1002名と多くの参加があり、91%の方がイベントに参加して良かったとの回答があった。また、88%の方がこのイベントに参加して人権について話し合う機会とするなど何か行動しようとするきっかけとなった。	②Ⅱ類事業
人権室	憲法週間記念のつどい	大東市 大東市教育委員会 人権啓発ネットワーク大東	啓人権全般	憲法週間に啓発事業を実施することにより、人権意識の高揚を図る。 実施月日：5月10日 場所：大東市立総合文化センター大ホール 内容：お笑いじんけん寄席～上方落語人権・平和カルテット 揃い踏み！～①人権数珠繋ぎトーク②ふれあい河内音頭総踊り	実施内容：お笑いじんけん寄席～上方落語人権・平和カルテット 揃い踏み！～①人権数珠繋ぎトーク②ふれあい河内音頭総踊り 露の新治、笑福亭鶴笑、露の団娘、桂文福、大東市伝統芸能連合会 場所：大東市立総合文化センター 大ホール 実施月日：5月10日 参加：967名	コロナ禍以降、来場者数が低調であったが、コロナ以前のように来場者数を戻すことができた。また、89%の方が内容に満足されていた。	②Ⅱ類事業
人権室	人権パネル展	大東市 人権啓発ネットワーク大東	啓人権全般	多くの市民が訪れる野崎まいりの期間中に、市民自らが人権について考える機会を創出する。 実施月日：5月1日～4日	実施内容「いわさきちひろ」パネル展・啓発パネルの設置。 ・いわさきちひろグッズ及びいわさきちひろ美術館がある長野県安曇野の製品の販売。 ・朗読サークル花水木による絵本の朗読会 参加者数 2,039人（4日間合計）	来場者の8割以上の方が参加して満足したと回答しており、改めて、平和の大切さを気づかれたという意見が多数あった。野崎まいりという大きなイベントに合わせて実施することにより啓発効果は高いものと考えらる。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

人権室	市民じんけん講座	大東市・人権啓発ネットワーク大東	④人権全般	市民を対象に5回連続講座を実施することにより、人権の意識や知識の向上を図る。 実施月日：10月～11月 場所：大東市立市民会館	実施内容および実施月日： ①10月2日【テーマ：カスハラ】 関西大学社会学部 教授 池内 裕美 氏 ②10月9日【テーマ：部落差別】 一般社団法人タウンスペースWAKWAK業務執行理事兼事務局 長・関西大学人権問題研究室委嘱研究員 岡本 エ介氏 ③10月16日【テーマ：貧困】 豊中市社会福祉協議会 事務局長 勝部 麗子 氏 ④10月30日【テーマ：障がい者】 大阪頭脳損傷者連絡会 会長 柏岡 翔太 氏 ⑤11月6日【テーマ：外国人・女性】（一財）アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪） 事務局長兼上席研究員 朴 君愛 氏 場所：大東市立市民会館 3階 中会議室（10月16日のみ 202会議室） 時間：13：30～15：30 参加者：のべ159名	5回連続講座を実施しているが、各講座によって参加者のばらつきがあり、参加者が多い講座もあれば少ない講座もある為、一定程度、集客を考えた講師選定にする必要があると考ええる。	②Ⅱ類事業
人権室	ヒューマンコンサート	大東市人権啓発ネットワーク大東	④障害者の人権	音楽、トーク等を通して、市民一人ひとりの人権意識を高め、差別のない明るいまちづくりを進めることを目的として行う。 実施月日：2月 場所：大東市立総合文化センター（多目的小ホール）	実施内容および実施月日： 演目：「～小さな鍵盤 大きな感動～ トイピアノが奏でる癒しのコンサート」 出演者：Sound Office 音孫香 畑 幸枝氏、青田いずみ氏、権名友樹氏 場所：大東市立総合文化ホール 多目的小ホール 実施月日：2月2日 参加：140名	2024年度は大阪産業大学の学生の協力のもと行った。若い人の意見が反映され、より多様な年代に参加してもらえるコンサートになった。一方で、参加者がなかなか満員にならないため、次回に向けて原因を考える。	②Ⅱ類事業
人権室	ステップ・アップ講座	大東市人権啓発ネットワーク大東	②子どもの人権	市民等を対象に3回連続講座をワークショップ形式で実施することにより、家庭や職場など身近な所で人権啓発を行う人材を養成を行う。 実施月日：2月頃 場所：大東市立市民会館	実施内容および実施月日： 講師：特定非営利活動法人えんばわめんと堺代表理事 北野 真由美さん 場所：大東市立市民会館 202会議室 実施月日：2月19日、2月26日、3月5日 参加：第1回24人、第2回18人、第3回23人	参加者から講師への評価はとも良いが、参加者が固定化されてきており、新たな層の参加を促す方法が必要だと考える。	②Ⅱ類事業
人権室	市民・会員交流フィールドワーク	大東市人権啓発ネットワーク大東	⑥外国人の人権	市民・ネットワーク大東会員を対象にフィールドワークを実施することにより、人権の意識や知識の向上を図る。 実施月日：6月頃 場所：猪飼野セッパラム文庫	鶴橋駅周辺やコリアタウンなどを歩きながら、日本と朝鮮半島の歴史や、在日コリアンの現状を通じて、共生社会について学んだ。 参加者：27名	参加者の9割以上が参加して「よかった」と回答しており、参加者の満足度は高く、まだまだ知らないことが多く、学び続けていきたいとの意見が多数あった。しかしながら、今回のコースは距離が長いことに加えて、定期的に気温も高く、体力面で厳しいものであった。参加者に高齢者が多く、コースの選定時には、体力面を考慮する必要がある。	②Ⅱ類事業
人権室	人権啓発冊子の発行	大東市・人権啓発ネットワーク大東	④人権全般	人権啓発冊子を発行する。 実施月日：年4回（全戸配布3月号）	啓発冊子「ぬくもり」の発行 6月、8月、11月（各1,600部配架）、3月（51,200部全戸配布） 人権啓発事業の紹介、感想、子ども食堂の取材、人権コラムなど	令和5年度から、年4回に発行回数を増やしている。市民による運営を行っており、安定的な運営を行うために委員を増やしたり、ヒューマンライターとして単発で書き手の依頼を行っている。	②Ⅱ類事業
人権室	男女共同参画映画会	大東市	①女性の人権	男女共同参画週間に啓発事業を実施することにより、男女共同参画に関する意識の高揚を図る。 実施月日：6月29日 場所：大東市立市民会館キラエホール	実施内容 ・ディズニーマ映画「モアナと伝説の海」上映 男女共同参画週間パネル展 ・男女共同参画ルーム図書コーナー照会 参加者数 270人	来場者の9割以上の方が参加して満足したとの回答をされ、「思い込みは捨てたい」と思ったり、「事をおこすのに男性も女性も関係ない」等のご意見をいただいた。	②Ⅱ類事業
障害福祉課	手話施策推進事業	大東市（一部委託）	④障害者の人権	・9月 親子手話教室 ・9月～1月 ステップアップ手話講座 ・1月～2月 手話体験講座 ・10月 事業所向け手話啓発事業 ・保育所等手話啓発事業	①親子手話教室（9月） 参加者 保護者5名、児童9名 ②事業所向け手話啓発事業 関西みらい銀行住道支店（10月）受講者19名 ③ステップアップ手話講座（9月～11月） 修了者10名 ④手話体験講座「はじめての手話教室」（1月～2月 計4回）受講者11名 ⑤保育所出前講座（3月）5歳児2クラス	市民や事業所の従業者等を対象に、ろう者や手話について理解を深めるための啓発事業を継続的に実施すること、障害者の権利保障、社会参加の促進を図っている。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	子育て支援情報発信事業	大東市	②子どもの人権	妊娠・出産・子育てに関する情報発信の充実を図るため、スマートフォンアプリ等を活用した情報発信を行い、子育て不安の解消・軽減を図る。	インストール数 116 アクセス数 14,361	インストールやアクセス数が減少傾向にあることから、子育てアプリについては令和6年度で終了することとし、今後は市公式LINEにおいて情報発信を行う事により、子育て家庭の不安の解消・軽減を図っていく。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども支援グループ	入学スタートギフト事業	大東市	②子どもの人権	令和7年度新1年生を迎える児童を対象に、アンケートを実施し、就学前後の困りごとがあれば、こども家庭センター（ネウボランドだいたう）の職員がフォローする。また、アンケート回答者全員にネウボランドだいたうオリジナルギフトをプレゼントする。	実施内容：令和7年度新1年生を迎える児童を対象に、アンケートを実施。また、アンケート回答者全員にネウボランドだいたうオリジナルギフト（図書カード）をプレゼントした。 対象者：令和7年度新1年生になる児童	きめ細かなフォローを実施し、保護者の就学への不安が一定軽減できたと考えている。また、ギフトについても、概ね好評をいただいた。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども支援グループ	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに係る啓発活動	大東市	②子どもの人権	こども家庭庁のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにあわせ、啓発物品等を配布しながら、児童虐待防止の意識高揚を図る。 実施月日：11月1日 場所：オペラパーク	実施内容：オペラパーク敷地内にて啓発物品等を配布した。 実施月日：11月1日 16時から1時間程度	滞りなく啓発活動を実施することができ、市全体の児童虐待防止に係る意識を高めることに寄与できたと考えている。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

高齢介護室 高齢支援グループ	認知症サポーター養成講座	大東市保健医療部高齢介護室 大東市地域包括支援センター	③高齢者の人権	認知症の病態や認知症の方への対応方法を内容とする認知症サポーター養成講座を実施する。	公式LINEでの広報を行い、小学生他対象を拡大して開催した。また、市職員に対する認知症サポーター養成講座を実施した。 令和6年度は951人が認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターは延べ10,871人となった。	対象を拡大し声掛けを行うことで多くの受講につながった。今後は企業等にも対象を拡大し、受講方法の簡便化・多様化を行うことで、認知症に関する理解の浸透を図る。	①Ⅰ類事業
高齢介護室 高齢支援グループ	権利擁護事業(高齢者虐待防止、成年後見制度利用促進等)	大東市保健医療部高齢介護室 大東市地域包括支援センター	③高齢者の人権	高齢者虐待防止の啓発や支援技術の向上を目的として、虐待通報事例を分析した内容を基に、実状にあった事例検討や、外部講師による講話等を実施する研修を開催。また、各種市民イベントでチラシの配布や講話を行い啓発を行う。	令和6年11月19日に介護事業所の職員を対象に、家族アセスメントに対する意識向上及び家族関係づくりの向上を目的に研修を開催し、33名が参加した。市民向けの啓発として、市民向けイベントや、民生委員が出席する地区委員会や、福祉委員が出席する福祉委員会等、地域福祉に従事する市民へも虐待防止啓発チラシを配布した。	多機関連携や地域住民の協力によって早期介入・支援が可能となることから、市域で発生した事例を分析し研修や啓発を実施していくことが効果的となる。	①Ⅰ類事業
交通政策課	放置自転車対策事業	住道自転車保管所	④人権全般	人権室より依頼を受けた人権啓発イベントに関するポスター等を住道自転車保管所へ掲示を依頼し、人権意識の高揚を図る。 ※依頼がある度に掲示している。	人権室より依頼を受けた、人権啓発イベントに関するポスター等を、住道自転車保管所へ掲示し、人権意識の高揚を図った。	イベント周知などに役立と共に、人権意識の高揚を図れた。	②Ⅱ類事業
交通政策課	地域公共交通事業	大東市コミュニティバスの運行事業について、近鉄バス㈱と協定書を締結し、近鉄バス㈱が運行している。	④人権全般	人権室より依頼を受けた人権啓発イベントに関するポスター等をコミュニティバス内へ掲示し、人権意識の高揚を図る。 ※依頼がある度に掲示している。	人権室より依頼を受けた、人権啓発イベントに関するポスター等をコミュニティバスの委託先である近鉄バス(株)へ依頼し、バス利用者の人権意識の高揚を図った。	イベント周知などに役立と共に、人権意識の高揚を図れた。	①Ⅰ類事業
生涯学習課	市民文化自主事業	大東市	④人権全般	市民が参画する自主事業として、優れた舞台芸術を市民にとって最も身近な公共施設であるサテライトホールで開催する。	令和6年度は7回の自主事業公演を実施。音楽や映画、落語などの芸術を通して市民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供した。合計のべ3,084人が入場した。	公演によっては入場者数の割合にばらつきがある。内容や実施方法に工夫が必要と考えられる。	②Ⅱ類事業
生涯学習課	市民文化振興事業	大東市	④人権全般	市民が広く参加する大東市民文化祭を総合文化センターで行う。舞台の部、展示の部、こども会関係の展示を行う。	舞台の部で1,600人超、こども会関係を含む展示の部で1,300点超の作品を展示。多くの観客にも来ていただいた。また、コロナ禍では実施していなかった飲食物の販売やお茶席も開催した。	日頃の活動発表の場としてだけでなく、観客数の増加により、本市の文化土壌の醸成が必要。	②Ⅱ類事業
スポーツ振興課	大東市ニューススポーツフェスティバル事業	大東市	④障害者の人権	障害者と健常者が一緒に参加することができニューススポーツの体験イベントを市民体育館で開催する。 実施月日：令和7年3月	大東市ニューススポーツフェスティバルを開催 内容：障害者スポーツのデモンストレーション ニューススポーツの紹介と体験 実施月日：令和7年3月8日 場所：大東市立市民体育館 参加者数：87名	フェスティバルの開催趣旨が、障害者スポーツのデモンストレーションであることから障害福祉施設にも参加を呼び掛けた。その結果、前年度の参加者数を大きく上回った。当日は、色んなニューススポーツの体験ができ障害者と健常者が一緒に楽しめた。	①Ⅰ類事業
スポーツ振興課	eスポーツ推進事業	大東市	⑧その他	本市のeスポーツへの取り組みをPRするとともに、関心や理解を得ることを目的に、各世代間の交流の場を創出して機運醸成を図る。 ・大東eスポーツチャレンジ大会開催 ・eスポーツシニア体験会開催 ・障害者eスポーツ体験会を開催	【大東eスポーツチャレンジカップ及び体験会】 〈大会〉 11月17日(日)午後3時～6時 大会出場者：52名 〈体験会〉 ①10月6日(日)午前11時～午後4時 体験者数：約110名 ②10月14日(祝)正午～午後4時30分 体験者数：約125名 ③10月30日(水)午後4時～9時 体験者数：約150名 ④11月2日(土)正午～午後4時 体験者数：12名 【大東eスポーツ高齢者体験会】 ①7月23日(火)午前9時30分～11時30分 参加者数：12名 ②7月31日(水)午後0時30分～2時30分 参加者数：4名 ③8月6日(火)午前9時30分～11時30分 参加者数：16名 ④10月9日(水)午後1時～3時 参加者数：25名 【大東eスポーツ障害者体験会】 ①7月5日(金)午前10時～正午 体験者数：13名 ②7月10日(水)午後2時～4時 体験者数：11名	大東eスポーツチャレンジカップは、定員数を超える応募があり、事前に体験会を4回開催したことでeスポーツの魅力が認知され、参加者増加につながった。また、市内の5つの事業者から協力(景品や周知等)を得ることができ、大会の盛り上がりにつながった。高齢者・障害者体験会については、初めてeスポーツに触れる人も多い中、実施後のアンケートでは8割以上の人が満足してもらった。	①Ⅰ類事業
野崎青少年教育センター	センター通信「で・あ・い」の子どもの人権コーナー掲載	野崎青少年教育センター	②子どもの人権	二か月に一回発行する館広報誌に子どもの視点からの様々な人権問題、課題を掲載し、啓発活動を行う。	5. 6月号：友達の良いところ探し 7. 8月号：能登震災支援報告 9. 10月号：戦争と平和について 11. 12月号：ノーベル平和賞について 1. 2月号：能登震災から1年経って 3. 4月号：自転車ながら運転防止の啓発	子どもにわかりやすく、身近な内容や実体験を掲載することで、人権意識向上に寄与できた。	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	震災学習	野崎青少年教育センター	⑥震災・水害等の災害に起因する人権問題	防災週間や、過去の震災をうけ、震災についての思いや、感想を述べることで命の尊さを感じる活動を行う。	年間2回震災についての気持ちや備えについてメッセージ形式で記入、掲示。また、能登災害支援の実体験を子どもにわかりやすい内容で年間通して館内掲示を行った。	自発的に考えるきっかけ作りができた。センター職員の実体験を基にした掲示は身近な人の話ということもあり、子どもにとって興味をもつきっかけになった。	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	人権学習	野崎青少年教育センター	④人権全般	いじめ問題や、インターネット中傷など子どもの社会の中で起こりうる様々な人権問題について考える活動を行う。	年間2回程度で友達へのメッセージ、いじめに対する考えを記入・掲示した。	他者の意見を読んで多様な考えを理解する場を作れた。	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	青少年健全育成事業(北条)	北条青少年教育センター	④人権全般	DVDを用いた平和や差別問題の人権学習会を実施する。	7/22(月)・23(火)・24(水)・29(月)・30(火)・31(水)・8/5(月)・6(火)各日午前10時から午後2時からの合計16回で小学生・中学生を対象にDVDを鑑賞したあと、それぞれ感想を話し合った。	子どもにわかりやすい内容にすることで、自分の感想を伝え、他者の意見を聞くことで多様な考えのきっかけ作りになった。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

北条青少年教育センター	青少年健全育成事業 (北条)	北条青少年教育センター	⑨人権全般	機関誌「北斗」で毎月「人権の窓」にて人権意識の啓発を図る。	毎月「人権の窓」にわかりやすい内容(震災・友だち・いじめ問題・インターネット中傷・命について等)を掲載した。	子どもにもわかりやすく、身近な内容を掲載することで、人権意識向上に寄与できた。	②Ⅱ類事業
-------------	-------------------	-------------	-------	-------------------------------	--	---	-------

中項目	2 平和意識の高揚						
担当課	事業名	主催・共催等	関連する人権課題	令和6年度の取組計画 (実施事業概要等)	令和6年度の取組実績	分析・考察	主要事務事業
人権室	親と子で平和を考える つどい	大東市 人権啓発ネットワ ーク大東	⑦非核平和	戦争の悲惨さや平和の尊さを考 え、地域や家庭で話し合う機会を 作る目的で、映画会を実施する。 平和な街絵画展と同時開催する。 実施月日：10月5日 場所：大東市立市民会館 内容：「お星さまのレール」の上 映、平和バスツアー参加者発表な ど	実施内容 映画「お星さまのレール」の上映・平和バス ツアー参加者の感想文発表 実施月日：10月5日 場所：キラリエホール 参加者数 101名	平和バスツアーの参加者の 感想文の発表を行い、次代 を担う子どもたちの平和への 思いを感じることができた。 参加者の89%が平和への 関心が深まったとの回答が あった。また、昨年より参 加者が多く、特に子どもの 参加が多い状況であった。 来年度についても、平和な まち絵画展と同時開催を行 い多くの参加者があるよう 相乗効果を図っていく。	②Ⅱ類事業
人権室	平和なまち絵画コンテ スト、絵画展	大東市 人権啓発ネットワ ーク大東	⑦非核平和	戦争の悲惨さや平和の尊さを考 える機会として、市内小中学生を対 象に“平和”をテーマにした絵画を募 集、展示を行い、平和首長会議に 提出作品を選定。 実施月日：8月に募集、選定会議 を経て11月に決定 備考：大東市立市民会館にて10月4 日～5日に絵画展を実施	実施内容 “平和なまち”絵画展in大東市 ～子どもたちが 描く平和とは～ 夏休み期間中に大東市在中の6歳～15歳の子 どもを対象に“私にとっての平和”をテーマと し、絵画コンテストを実施 平和首長会議事務 局に提出するための作品を選定する投票。 実施月日：10月4日～5日 場所：市民会館202会議室、キラリエホール1 参加者数 155名 作品数248作品	72名の参加者がパネル展に 初めての参加と回答があり 84%が平和について関心が 高まったとの回答があっ た。 作品数が41作品から248作品 と大幅に増加した。中学生 からの提出がなかったため 来年度は中学生からの提出 作品を増やす働きかけを行 う。	②Ⅱ類事業
人権室	平和バスツアー	大東市	⑦非核平和	子供たちが、戦争の悲惨さや平和 の尊さを考える機会とすること。 また、戦争を知らない世代がビ ースおおさかの見学を通じて学習す る機会とすることを目的として実 施する。 行先：ピース大阪 実施月日：8月の夏期休眼中に実 施する	実施内容および実施月日： 日時：8月7日(水) 12:00～16:30 行先：ピース大阪 参加者数：13名	参加した児童からは戦争に ついて学んだことはある が、ピース大阪では実物や 模型を見たり、映画を見る ことができ、戦争はとても 怖く、大切なものなど人の 命を奪ってしまうものだ とよくわかった。と次世代 を担う子どもに平和の大切 さを伝えられる事業は貴重 であり、今後も継続してお こなう必要がある。	②Ⅱ類事業
人権室	非核平和啓発事業映画 会	大東市	⑦非核平和	戦争の悲惨さや平和の尊さを改め て考え、地域や家庭で語ってい ただ、機会をつくるため映画会を実 施する。 実施月日：未定	日時：7月20日(土) 午後1時間演 映画「島守の塔」の上映 平和パネル展 沖縄戦とひめゆり学徒隊展 場所：大東市立市民会館2階 キラリエホール2 参加：165名	昨年より多くの方に参加 していただき、戦争の悲惨 さを知っていただくきっか けとなった。内容について も8割以上の方が良かった と感じている。また、若年 層の参加もしばしば見られ た。戦争を知らない世代 の重要な平和学習機会と考 えるが、今後も継続して行 う必要がある。	②Ⅱ類事業
人権室	折り鶴作成	大東市	⑦非核平和	市民から平和の思いを込めて作成 した折り鶴を預かり、広島市へ送 付・平和記念公園に奉納する。 また、7月には市民ボランティア として千羽鶴を作成する。	【千羽鶴募集期間】 募集期間：7月24日(水)まで 【千羽鶴作成ボランティア】 実施月日：7月8日(月)～19日(金) 場所：大東市役所人権教育啓発センター講義室	例年、募集期間だけではなく 年中千羽鶴を作成してく ださっている方も多くい らっしゃることから平和へ の意識の高さが伺える。作 成ボランティアの方も昨年 度3名前後から10名にま で増えた。 今後も平和の大切さ・命の 尊さを訴え続けるためには 必要な事と考えられる。	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	平和学習	野崎青少年教育セン ター	⑦非核平和	戦争の惨状について考え、メッ セージや千羽鶴の作成等を行い、 平和に対する思い、考えを啓発 する活動を行う。	夏休み前から夏休みにかけて千羽鶴づくり、平 和へのメッセージづくり。 千羽鶴は四条小の修学旅行時に広島へもって いってもらうため寄贈した。	戦争について考える場を作 ることで、現在の平和な生活が いかに大切かを感じる機会が できた。次年度については映 像等を用いたさらにわかりや すい問題提起を行うことを予 定。	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	青少年健全育成事業 (北条)	北条青少年教育セン ター	⑦非核平和	戦争の惨状について考え、メッ セージや千羽鶴の作成等を行い、 平和に対する思い、考えを啓発 する活動を行う。	夏休み前から夏休みにかけて千羽鶴づくり、平 和へのメッセージづくり。 千羽鶴は人権室に依頼し広島へもっていって もらうため寄贈した。	世界では戦争が起こって いる国、地域があることを知 り、平和について考える場 が作れた。	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	青少年健全育成事業 (北条)	北条青少年教育セン ター	⑨人権全般	平和及び人権に係る施設での見 学を通して、戦争のない平和社会 や差別・人権問題について親子で学 習する。	親子社会見学会として保護者同伴のバスツ アーにより施設見学を実施した。	人権教育の推進を図る目的 を伝える機会となり、平 和・人権・環境について考 え、学べる機会が作れた。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

施策の展開（大項目）	2 人権相談・救済の推進			参照ページ	12、32
基本目標	大東に対する満足度				
	推移	令和5年度実績	令和6年度実績	目標（令和12年度）	
	変化なし	55.50%	53.80%	80%	
	大東の将来への期待度				
	推移	令和5年度実績	令和6年度実績	目標（令和12年度）	
	変化なし	56.10%	55.70%	90%	
KPI	人権に関する市民意識調査 「直近5年間で自己的人権を侵害されたことがある」と回答した人のうち、「何もしなかった」と答えた人の割合				
	令和2年度結果		令和7年度結果	目標値（令和7年度）	
	28.60%		－	15%	

中項目	Ⅰ 活動の推進					
担当課	事業名	関連する人権課題（ブルダウンより選択）	令和6年度取組計画（実施事業概要等）	令和6年度取組実績	分析・考察	主要事務事業
市民政策課	消費生活支援事業	㊟人権全般	消費者の生活の改善と消費生活相談の充実を目的とし、消費者力の向上と自立に貢献できるよう相談体制の充実と啓発講座を実施する。	出前講座や啓発品の配布を行った。親子向け講座ではエシカル消費について学び、災害時に備えた食品の家庭備蓄講座では幅広い年齢層の方に参加してもらえた。名越康文氏をお招きし、消費者問題について講演してもらい、詐欺などの問題について広く周知を行った。	出前講座などを通して、市民の声を聴くことが出来るため継続して講座や啓発を行う重要性を認識した。	②Ⅱ類事業
人権室	人権文化センター指定管理業務（総合相談・支援事業）	㊟人権全般	令和4年度より人権文化センター指定管理業務に含む総合相談・支援事業について、相談内容を精査し、相談者のニーズに対応できるよう助言、研修等への参加の促進を行う。	相談延べ件数 北条人権文化センター 106件 野崎人権文化センター 534件	主な相談は生活相談、就労相談であるが、相談者が複合的な問題を抱えているケースも多く、関係機関と連携して相談者の問題解決にあたっていただいている。今後も引き続き、助言や情報提供を実施し、連携をとっていく。	③その他（Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの）
人権室	女性の悩みなんでも相談	①女性の人権	ウィメンズセンター大阪に委託。年間6回程度相談員と定例会を実施するほか、緊急性のある案件については、密に連携をとり、相談者の支援に繋げる。	面談 119回 電話 36人 相談者合計155人 相談員との定例会実施回数 6回	相談予約が常に定員に達している状況が続いている。担当相談員とは、定例会以外でも相互連携をとり相談者の安全確保に努めている。	②Ⅱ類事業
福祉政策課	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	㊟人権全般	地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援を行う。	相談延べ件数5 0 7 6 件	各地域で住民懇談会の開催や住民活動のコーディネート等を通じて困りごとや課題、要援護者の見守りや発見のための情報交換を行い、市内外関係機関との連携を回り支援を行うことができた。	②Ⅱ類事業
福祉政策課	生活困窮者自立支援事業	㊟人権全般	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談を支援する。	相談延べ件数 自立相談支援事業2 2 1 5 件 総合就労支援事業5 6 8 件 ひとり親家庭就労支援事業3 0 9 件 中高年ひきこもり支援事業9 5 4 件 若者自立サポート事業 2 8 1 件 家計改善支援事業 2 8 件	相談者の置かれている状況は様々であるが、各事業と連携を回りそれぞれの事情に適した支援を行い、就労等成果が一定確認できた後も継続的に相談支援を行うことで困窮状態からの脱却に向けた支援を行うことができた。	②Ⅱ類事業
障害福祉課	障害者が安心して暮らづくり事業	④障害者の人権	〈グループホーム等開設等補助金事業〉グループホーム等の開設等に関し補助金を交付することでその設置促進を回り、障害者の住まいの場の確保に取り組む。	大東市グループホーム等開設等補助金交付要綱に基づき、開設等に係る費用の補助金を交付した。令和6年度は、スプリングラーの設置工事に係る補助金申請があり、2件の交付を決定した。本制度の周知については、事業者への通知やホームページへの掲載等を行った。	令和5年度より、重度障害者の受け入れに必須であるスプリングラー等の設置工事を補助金交付対象としている。対象工事の拡大により、今後申込数の増加が見込まれるが、利用者のニーズと受入れ可能なグループホームの数は乖離がある為、交付要綱の積極的な周知について、今後も検討していく必要がある。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

障害福祉課	障害者地域生活支援事業	④障害者の人権	障害者総合支援法及び障害者虐待防止法に基づき、障害者地域生活支援事業を実施する。 ＜地域生活支援事業・必須＞ ・理解促進研修・啓発事業・自発的活動支援事業・地域活動支援センター事業・意思疎通支援事業（手話通訳者設置 手話通訳者・要約筆記者の派遣）・日常生活用具給付事業・手話奉仕員養成研修事業（手話講習会）・移動支援事業・マイクロバス等運転手派遣委託、借り上げ ＜地域生活支援事業・任意＞ ・日常生活支援（訪問入浴サービス、生活訓練等、日中一時支援）・社会参加促進（芸術文化振興）・障害支援区分認定等事務・自動車運転免許取得・改造助成（地域生活支援促進事業） 障害者虐待通報の受理及び相談支援を行う。虐待防止に関する広報・啓発活動等に取組む。障害者虐待防止対策連絡会議の連携を強化する。	＜地域生活支援事業＞ 障害のある人が、基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者のニーズを把握し、実情に応じた各種事業を実施した。 ＜地域生活支援促進事業（障害者虐待防止事業）＞ 令和6年度においては40件の虐待通報を受理した。関係機関の連携を図り、それぞれ対応を行っている。	＜地域生活支援事業＞ 各事業の実施において、障害のある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業実施ができるよう、効率的、効果的な取り組みが求められる。 ＜地域生活支援促進事業（障害者虐待防止事業）＞ 例年、通報の半数が警察からのものとなっている（令和6年度18件）。今後も虐待防止に関する広報・啓発活動に取組み、必要に応じ虐待への対応のみならず、対応終了後の支援についても取り組んでいく。	②Ⅱ類事業
障害福祉課	障害者自立支援給付事業	④障害者の人権	障害者（児）がその能力や適性に応じ、自立した生活が営めるよう、障害者総合支援法に基づき、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行う。	障害者総合支援法に基づく自立支援給付において、訪問系・日中活動系・居住系サービス、相談支援の提供や、自立支援医療及び補装具費の給付を行った。	各サービスにおいて、年々利用が増えているものが多くみられる。この傾向については、今後も継続していくものと想定される。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	子育て支援事業	②子どもの人権	子育て中の親に対し、各種のサービスを受けることのできる「子育てスマイルサポート券」を交付すること、子育てを経済的に支援するとともに、子育て支援サービスを通じて地域と触れ合う機会を生み出し、子育て世帯の孤立を防止する。 また、子育てに関する不安解消と、子育て世代が安心して暮らすことのできる環境づくりの環として、子育てガイドブックを作成し、子育て情報の周知を図る。	令和7年3月末までの実績 ニコニコ券利用率：83.0% ワクワク券利用率：37.0% 子育てガイドブック：10,000冊を作成	子育て家庭への経済的な支援を実施することにより、子どもを産み育てやすいまちづくりを進めるため、継続して取り組む必要がある。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	ひとり親家庭等就労支援事業	②子どもの人権	子どもの健全な成長と学びの環境を確保するため、ひとり親家庭の経済的安定性の向上を図るため、就労相談・定着支援等を行う。	支援対象者41名中 就職38名 就職率：93% 3か月定着率：71%	キャリアカウンセラーによる履歴書作成のアドバイスや面接の練習など、個々のニーズに応じた寄り添い型の支援により、就職率・定着率ともに高い。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども支援グループ	親支援プログラム	②子どもの人権	子どもの根源的な要求を知り、親としての適切な関わり方を学び、これから親としてできることを考える。 実施月日：令和6年10月～令和7年2月上旬（2週に1回の頻度で実施） 場所：大東市立生涯学習センターアクロス等	子どもの根源的な要求を知り、親としての適切な関わり方を学び、これから親としてできることを考えるために実施した。 実施月日：令和6年10月～令和7年2月（2週に1回の頻度で実施）	参加者からは受講することで子どもへの関わり方を工夫することができるようになり、親子関係が改善したと聞いている。今後も事業を継続し、児童虐待防止に努めてまいりたいと考えている。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども支援グループ	関係者向け研修会	②子どもの人権	児童虐待防止に係る関係者のスキルアップを図る。 実施月日：令和7年2月ごろ実施 予定場所：未定	本年度については、業務逼迫のため、実施見送りとなった。	次年度は実施する見込みである。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども支援グループ	にこにこ訪問	②子どもの人権	身近な地域で活動する民生委員児童委員・主任児童委員と子育て家庭とが訪問活動をきっかけに顔見知りになり、子育て家庭に寄り添い、不安や悩みを相談できる相手のいる安心感を提供することを目的に、概ね生後6～8か月の第1子のいる家庭すべて（保育所等所属がある乳児を除く）に訪問を実施した。 なお、令和6年度の訪問はネウブランドだいとう職員が行っていた。	子育て家庭に寄り添い、不安や悩みを相談できる相手のいる安心感を提供することを目的に、概ね生後6～8か月の第1子のいる家庭すべて（保育所等所属がある乳児を除く）に訪問を実施した。 なお、令和6年度の訪問はネウブランドだいとう職員が行っていた。	子育て世帯の悩み等を把握し、適切な助言や情報提供ができていたと考えている。また身近な相談先として、各支援センター及びついでにの広場を紹介も実施している。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども支援グループ	はろーベビー訪問	②子どもの人権	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげ、虐待の早期発見・未然防止に努める事業として実施する。	実施内容：生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげ、虐待の早期発見・未然防止に努める事業として実施した。	子育て世帯の悩み等を把握し、適切な助言や情報提供ができていたと考えている。また、発育等に係る悩みについては、保健師や助産師へ適切につなぐことができていると考えている。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

高齢介護室 高齢政策グループ	地域支援事業 (高齢政策・介護予 防)	③高齢者の人権	介護予防の推進の一助となるよう 老人施設において介護予防に資す るイベントを開催する。	北条老人憩の家、野崎老人憩の家 及び諸福老人福祉センターにおい て、健康体操など介護予防に資す るイベントをそれぞれ複数回開催 することができた。	当該イベントをきっかけとして、 参加者を始めとする市民の介護予 防の動きが広がるこ とが期待される。これから も、市内老人福祉施設において 介護予防に資するイベント を企画・開催していく。	②Ⅱ類事業
保険年金課	高齢者保健事業と介護 予防一体的実施事業	③高齢者の人権	高齢者に対する個別的支援（ハイ リスクアプローチ）について糖尿 病性腎症重症化予防の取組を行 う。 11月～3月 対象者に対し、業務委託先の業者 による保健指導を行う。	希望のあった1名に対し、保健指 導を行った。	保健指導を行うことにより、 糖尿病性腎症の悪化を遅ら せ、保健指導対象者自身のQ OLの維持に貢献していると 考えられる。	①Ⅰ類事業
地域保健課	妊産婦健康診査事業	①女性の人権	妊婦の健康管理の充実と経済的負 担の軽減を図る為、妊婦健康診査 の公費負担を実施する。多胎妊婦 については流産や早産のリスクが 高まる為、様々な注意点があり受 診回数も多くなることから単胎妊 婦より公費負担額を増額。その 他、妊婦歯科健診や産婦健診費用 を公費負担で実施する。	妊産届出数715人 うち双胎9組、品胎1組 妊婦健診及び妊婦歯科健診、産婦 健診の費用を助成。	前年度より妊産届出数は微 増。双胎数の組数には変化な し。引き続き妊産婦健康診査 の公費負担を実施し、妊産婦 の健康管理と経済的負担の軽 減を図っていく。	①Ⅰ類事業
地域保健課	子育て世代包括支援セ ンター事業（地域保 健）	⑨人権全般	保健師、助産師等の専門職が全て の妊産婦等の状況を継続的に把握 し妊産期から子育て期に渡るまで 伴走型支援を実施する。	妊産婦延べ1186件 乳児延べ388件 幼児延べ687件	伴走型相談支援の実施に従 い、旧子育て世代包括支援セ ンター（現こども家庭セン ター）の相談件数は増加傾向 にある。今後も伴走型支援 を実施し、妊産婦から子育て 期の支援を実施していく。	①Ⅰ類事業
地域保健課	妊娠・出産包括支援事 業	⑨人権全般	出産後の心身共に不安になりやす い時期に母子に寄り添い健やかな 育ちを支援するため、産後ケア事 業を実施する。 流産を繰り返す妊婦に対し、治療 費を助成することで経済的な不安 を軽減する。	利用者： 宿泊型延べ53 訪問型延べ19 デイ型延べ24 不育症助成申請者1名	産後ケアの利用者は年々増加 傾向にあり、市民のニーズは 高いと考える。 不育症助成に関しては、申請 者は毎年1～3名であり、大阪 府の助成事業とかぶるところ もあり今後内容を検討してい く。	①Ⅰ類事業
道路課	橋梁長寿命化等修繕事 業 道路新設改良事業 北条踏切改良事業 東部地域道路整備事業	⑩その他	安全安心に通行できる道路整備を 実施する。	太子田萱島線道路改良工事 中垣内12号線道路改良工事	水路踏地の利用及び、水路を 暗渠化することで歩行者や自 転車が安全・快適に通行でき るよう整備を行った。	①Ⅰ類事業
産業経済室	地域就労支援事業	⑩その他	・地域就労支援センター（通年） ・就職困難者向け合同就職面接 会・セミナー	・地域就労支援センター（往道） 相談件数延べ 56件 ・就職困難者向け合同就職面接会 参加者数延べ 94名	主な相談は就労相談である が、相談者が複合的な問題を 抱えているケースも多く、関 係機関と連携して相談者の問 題解決にあたっていただいで いる。今後も引き続き、助言 や情報提供を実施し、連携を とっていく。	①Ⅰ類事業
産業経済室	地域職業相談室事業	⑩その他	・職業紹介 ・職業相談 ・就職に関する情報提供	新規求職者数 1,258人	主な相談は就労相談である が、相談者が複合的な問題を 抱えているケースも多く、関 係機関と連携して相談者の問 題解決にあたっていただいで いる。今後も引き続き、助言 や情報提供を実施し、連携を とっていく。	①Ⅰ類事業
産業経済室	障害者就労訓練事業	④障害者の人権	・5月 実習生募集 ・6月～ 随時実習	実習者の受け入れ数 5人	障害者の就職を目的に支援機 関と連携して実施している。 また庁内で実習を受け入れて いただくことで、市職員 の「障害者の人権」の意識を高 めている。	①Ⅰ類事業
産業経済室	大東ビジネス創造セン ター事業	⑩その他	・相談支援の実施 ・金融機関等での出張相談会 ・ホームページ・Facebookによる 情報発信	令和6年度 相談件数 554件	経営上の様々な課題に対し て、専門家に相談できる機会 を提供することで、経営者の 問題状況を把握し、その他の 問題も含めて支援につなげて いく。	①Ⅰ類事業
生涯学習課	子どもの安全見守り事 業	②子どもの人権	子どもたちの登下校時に通学路を 中心に保護者、地域住民、学校が 見守り活動を実施するにあたり必 要な支援を行う。	令和6年度は見守り隊活動人数は 3,467人であった。また、見守り活 動に必要な物品の支給を行った。	年々見守り隊の活動人数は減 少傾向にある。原因としては 見守り活動を行っている方の 高齢化があげられる。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

家庭・地域教育課	家庭教育支援事業	②子どもの人権	小学1年生全家庭を対象としたアウトリーチ型支援、保護者が集えるサロン型支援、保護者の学びの場となるセミナー型支援を実施する。 実施月日：通年	アウトリーチ型支援として、電話連絡を557件、家庭訪問を148件実施 サロン型支援として、いくカフェを計104回開催、延べ713名参加 セミナー型支援として、計6回開催、延べ146名参加	アウトリーチ型支援によって、困りごとを抱える保護者の支援につなげることができた。 また、サロン型支援によって保護者にほっと一息つける場所・時間を提供できた。 中学生の保護者を対象としたセミナーを実施し、思春期の特有の悩みに対処する方法の提示をすることができた。	①Ⅰ類事業
指導・人権教育課	不登校支援・相談事業	②子どもの人権	不登校児童生徒への支援・未然防止のために、教育支援センター「ボイス」の運営と、全校への不登校指導員の派遣をする。また、保護者支援として教育相談室を運営する。	教育支援センター「ボイス」の開所日数を増やしたことや開所形態を変えたことにより、1日当たりの当所人数や登録者数が増加した。 不登校支援員の活用で校内教育支援ルームを開室することができ、より丁寧な不登校支援が実施できた。保護者支援としても教育相談室を開室することで丁寧な相談指導を実施できた。	不登校児童生徒数は高止まりの状況となっている。引き続き、新たな不登校を生み出さないために魅力ある学校園づくりを進めるとともに、セーフティネットとしての教育支援センター「ボイス」や校内教育支援ルーム等の多様な不登校支援を充実させていく必要がある。	①Ⅰ類事業
指導・人権教育課	特別支援教育充実事業	②子どもの人権	支援を要する児童生徒の個々の状況の的確な把握に努め、その教育のニーズに対応できるよう、巡回発達相談・教職員研修・通級指導教室・支援員活用等の充実を図る。	発達巡回相談は学校の依頼に応じてほぼ対応した。 通級指導教室の増設および環境整備や支援教育支援員の全校での活用と増員により、支援の充実を図った。 支援教育コーディネーター研修を年4回実施し、その他の教職員研修も実施した。	支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズを的確に把握し適切な学びの場へつなぐことができるよう今後も取り組みの充実を図る必要がある。 教職員の専門性の向上を図るため、研修や実践の内容をさらに高めていく。	①Ⅰ類事業

中項目		2 市民の権利保護の推進				
担当課	事業名	関連する人権課題（ブルダウンより選択）	令和6年度の取組計画（実施事業概要等）	令和6年度の取組実績	分析・考察	主要事務事業
危機管理室	防災訓練	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	避難所開設や災害医療などの訓練を実施することで災害対応力の向上を図る。 【医療救護訓練】 内容：市、四條畷保健所、大東・四條畷医師会による災害応急時の医療体制確認合同訓練 実施日：令和6年9月7日 場所：四條畷保健所 【総合防災訓練】 内容：防災訓練及びペット同行避難訓練など市民向け訓練 実施日：令和6年12月1日 場所：四条中学校	【医療救護訓練】 内容：状況付与に対する対応訓練（避難所職員・災害対策本部・医療救護班）及び四條畷保健所との連携体制の確認訓練 実施年月日：令和6年9月7日 場所：四條畷保健所 【総合防災訓練】 内容：避難訓練（ペット同行避難含む）及び避難所開設訓練などの市民参加型防災訓練 実施年月日：令和6年12月1日 場所：四条中学校	新たに災害応急時の医療体制の検討や職員の災害対応力の向上、庁外組織との連携を図ることができた。 また、昨年度に続いてペット同行避難の取り組みを実施し、ペット飼育者や非飼育者へのペット防災の認識を周知することができた。 避難所開設までの一連の流れについて職員及び市民の方々に再認識させることができた。	①Ⅰ類事業
危機管理室	備蓄倉庫建設	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	指定避難所の小中学校に備蓄倉庫を設置し、備蓄品など避難所の環境整備を進める。 実施月日：通年 場所：深野小学校、灰塚小学校	指定避難所の小中学校に備蓄倉庫を建設し、備蓄品など避難所の環境整備を実施した。 実施月日：通年 場所：深野小学校、灰塚小学校	新たに備蓄倉庫を建設したことで、避難所内の設備設置を一早く行うことが可能となった。 また、物資の搬入出も容易となったことで、避難所環境の向上に繋がると考える。	①Ⅰ類事業
危機管理室	新田中央公園防災備蓄倉庫シャワー室及びトイレ設置工事	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	衛生面、性別等に配慮するため、シャワー室及びトイレを設置する。 実施月日：通年 場所：新田中央公園防災備蓄倉庫（指定避難所）	衛生面、性別等に配慮するため、シャワー室及びトイレを設置した。 実施月日：通年 場所：新田中央公園防災備蓄倉庫（指定避難所）	新たにシャワー室及びトイレを設置したことで、避難所の衛生面の向上を図ることができた。 また、性別に配慮して利用できる環境を整備したことで、安心して利用できるものと考えた。	①Ⅰ類事業
危機管理室	自主防災訓練	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	自主防災組織の訓練への参加や、地域への出前講座などの実施により、地域防災力の向上を図る。 実施月日：通年 場所：公民館など	自主防災組織の訓練への参加や、地域への出前講座などの実施により、地域防災力を向上させた。 実施月日：通年 場所：公民館など	自主防災訓練等への参加や出前講座、学校での防災教育の取り組みなどを通じて、多くの市民の方に対し防災意識と地域防災力を向上させることができた。	①Ⅰ類事業
秘書広報課	市民相談事業	⑨人権全般	多様な市民生活の問題や悩みに対処するため、弁護士や司法書士など、専門家による法律相談を中心とした各種市民相談を実施する。 ・法律相談：弁護士又は司法書士、毎週水・木（年6回は土又は日曜に振替）・金 ・行政相談：毎月第2・4火 ・登記相談：毎月第3火 ・市民相談：市役所開庁日	法律相談 実施件数 791件 登記相談 実施件数 35件 行政相談 計画通り開設	多数の相談者の問題解決につながる助言を行ったり、適切な相談窓口を紹介したりすることができた。引き続き、専門家等による適切な助言を行い、市民の方に安心して利用いただける相談事業を実施していく。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

行政サービス向上室	物価高騰対策給付事業	㊦人権全般	物価高騰対策として、消費の下支えを行うべく、全市民に対し、現金又は商品券を給付する。	(前年度から継続して、)全市民に対して、5,000円の現金又は5,000円分の商品券の給付を行った。	対象者(全市民)のうち、98.86%の方に給付を完了し、多くの市民に対して、生活支援を行うことができた。	①Ⅰ類事業
行政サービス向上室 (庁舎整備課)	新庁舎整備推進事業	㊦人権全般	令和3年9月策定の大東市庁舎整備基本構想に加え、幸せデザイン大東や令和4年3月策定の大東市DX推進基本計画の内容に基づき、将来変化に対応できる庁舎の整備に早急に取り組む。	障害者や高齢者、子ども連れなど全ての来庁者の利便性の向上を図るため、機能統合等について検討を行った。	市民サービスや市民の利便性の向上に資するため、全ての来庁者にとって安全でスムーズな動線を確保するとともに、関連性の高い部局を近接して配置するなど効率的なゾーニングが必要。	①Ⅰ類事業
市民政策課	安全・安心見守り事業	②子どもの人権	小学校及び通学路付近の公園に設置した多機能型カメラの維持管理を行い、児童等を見守る。	就学前説明会で保護者への周知及び申込書の配布を行った。また、36サービス終了に伴い機器の更新及び市管理防犯カメラを多機能型カメラで設置した。	継続して実施する。	①Ⅰ類事業
人権室	インターネットモニタリング事業	⑧インターネット上の人権侵害	インターネット上での重大な差別助長等人権侵害を招く恐れがある書き込み等については、全国人権同和行政促進協議会が定めた基準のほか総合的な判断に基づいて、削除依頼を行うことが相当であるかどうかを検討の上、サイト管理者に削除依頼を行う。削除要請後、一定期間経過しても削除がなされない場合、法務局を通じて削除要請依頼を行う。	匿名性のあるインターネット掲示板、動画投稿サイト等を中心に月に1度、モニタリングを実施。差別助長を招く恐れがある、動画、書き込みについて計2件、大阪法務局を通じて削除要請を実施した。	インターネット上における、書き込みや動画は拡散する速度が速く、一度インターネット上にアップロードされてしまうと、全てを削除するのは困難であり、またサイト管理者への削除要請も全てが受け入れられるとは限らない現状がある。しかし、削除要請をしていくことが差別的抑止力に繋がることから今後も継続して実施していく。	③その他(Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの)
こども家庭室 子ども政策グループ	広域的保育所等利用事業	②子どもの人権	待機児童解消の取り組みとして、住進駅南側にある送迎保育ステーションにおいて送迎保育事業を実施し、保育ニーズの需給バランスの均衡を図る。	2施設4名の利用があった。	保育需要バランスの均衡化のため、継続して取組必要がある。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	地域型保育推進事業	②子どもの人権	保育施設における保育士補助要員である「子育て支援員」となるには、国が定めるカリキュラムを履修する必要があることから、受講に必要な費用の一部を市が負担し、保育士不足の補強及び入所児童の促進につなげていく。	市内の保育所、認定こども園より7名が受講した。	保育士不足の補強および保育士の負担軽減のため、継続して取り組む必要がある。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 保育幼稚園グループ	副食費の無償化	②子どもの人権	法人立の保育所、認定こども園及び幼稚園については副食費に係る補助金を交付する。 市内公立の保育所、認定こども園については副食費を無料とする。	大東市在住の児童が在籍する、法人立の保育所4園、認定こども園等27園、私学助成の幼稚園3園及び市外公立の保育所1園に対して、副食費に係る補助金の交付を実施。市内公立の保育所2園、認定こども園1園に対して、副食費を無料とした。	子育て世帯に対する経済的な負担を軽減することを目的とした本事業を実施することによって、子育て環境の改善に寄与することができた。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 子ども支援グループ	子ども食堂支援補助金事業	②子どもの人権	家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にある子どもたちを対象に、食事の提供を行い、地域で子どもたちを見守る「子ども食堂」を運営する団体を支援する。	子ども食堂ネットワーク会議を年2回実施し、各関係期間で情報共有を行っている。また、要件を満たした団体に対しては、補助金を交付している。 市内子ども食堂数：14	子ども食堂運営事業者は徐々に増加しており、子どもの居場所が増えている。今後も子ども食堂の広報・周知を積極的にを行い、少しでも支援の必要としている方の利用につなげてまいりたい。	②Ⅱ類事業
高齢介護室 高齢支援グループ	権利擁護事業(高齢者虐待防止、成年後見制度利用促進等)	③高齢者の人権	高齢者虐待防止の啓発や支援技術の向上を目的として、虐待通報事例を分析した内容を基に、実状にあった事例検討や、外部講師による講話等を実施する研修を開催。また、各種市民イベントでチラシの配布や講話を行い啓発を行う。また、成年後見制度における市長申立ての相談があった際には、早期に適切な調査及び関連事務を実施していく。	令和6年11月19日に介護事業所の職員を対象に、家族アセスメントに対する意識向上及び家族関係づくりの向上を目的に研修を開催し、33名が参加した。市民向けの啓発として、市民向けイベントや、民生委員が出席する地区委員会や、福祉委員が出席する福祉委員会等、地域福祉に従事する市民へも虐待防止啓発チラシを配布した。成年後見制度における市長申立てに関して4名の相談があり、早期に面談・親族調査、連絡調整等を行い、1名が市長申立てが必要と判断された。	多機関連携や地域住民の協力によって早期介入・支援が可能となることから、市域で発生した事例を分析し研修や啓発を実施していくことが効果的となる。 成年後見制度における市長申立ての相談事例の大半は最終的に親族申立てになっていることから、事務を早期に行うとともに、親族との調整は慎重に実施していくことが求められる。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

高齢介護室 介護保険グループ	地域支援事業（介護保険任意）	③高齢者の人権	高齢者が介護状態になっても、適切な介護サービスの提供により住み慣れた地域で安心した生活が送れるようにするため、介護給付適正化に関する主要３事業の着実な取り組みによって、高齢者に対する不適切な介護サービスの軽減を図る。	介護給付適正化に関する主要３事業の一つであるケアプラン点検を委託業者を通じて年６日実施した。	介護給付適正化に関する主要３事業の実施によって、高齢者に対する不適切な介護サービスの軽減に寄与することから、今後も継続して実施していく必要がある。	②Ⅱ類事業
都市政策課	三世代家族推進事業	④人権全般	三世代の市内居住を目的とした市外から転入した子世帯の住宅取得に要する費用を補助する。	子育て世代転入促進三世代同居等補助制度 ・申込件数：18世帯	高齢期・子育て期を安心して過ごせるよう支援することと、活力あるまちづくりの推進や地域経済の活性化に資することができ、次年度以降、より市民からの需要が高い効果的な補助制度への見直しを図る。	①Ⅰ類事業
水政課	都市浸水対策事業	④人権全般	集中豪雨等による浸水被害を軽減するために、効果的な雨水流出抑制施設（貯留施設）を市内の小中学校に整備する。	大東中学校の校庭貯留の実施設計を完了させた。	令和７年度に大東中学校校庭貯留浸透施設の整備を行い、災害に強いまちづくりを推進する。	①Ⅰ類事業
家庭・地域教育課	放課後子ども教室推進事業	②子どもの人権	地域人材や教員ＯＢを活用し、児童の放課後の安全・安心な居場所を提供する。 実施月日：通年	実施日数延べ３８３日、 延べ１２，１５１名参加	学習教室や英語教室の他、地域人材による将棋教室等を通して、児童の安全・安心な学習・体験活動の機会を提供してきた。	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	児童虐待防止に関する取り組み	②子どもの人権	今年度より大東市児童虐待防止連絡会議（要保護児童対策協議会）の関係機関として参加。従来以上に大東市こども家庭センターはじめ、関係機関との連絡、情報共有を密にし、児童虐待の発見、防止に努める。	本市家庭児童相談室や府子ども家庭センター、学校管理課等と連携をとり、要保護児童に対する支援を行った。	要対協に参加したことと職場としての子どもの人権に対する意識が上がり、子どものちょっとした変化に今まで以上に気付けるようになった。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

施策の展開（大項目）	3 人権行政推進体制			参照ページ	12、33、34
基本目標	大東に対する満足度				
	推移	令和5年度実績	令和6年度実績	目標（令和12年度）	
	変化なし	55.50%	53.80%	80%	
	大東の将来への期待度				
	推移	令和5年度実績	令和6年度実績	目標（令和12年度）	
	変化なし	56.10%	55.70%	90%	
KPI（指標）	人権に関する市民意識調査 「直近5年間で自分の人権を侵害されたことがない」と回答した人の割合				
	令和2年度結果		令和7年度結果	目標値（令和7年度）	
	65.40%		—	80%	
KPI（指標）	職場人権研修の受講率				
	推移	令和5年度実績	令和6年度実績	目標（令和7年度）	
	変化なし	93.50%	94.60%	100%	

中項目	Ⅰ 人権行政推進体制の確立						
担当課	事業名	連携している関係機関	関連する人権課題 (ブルダウンより選択)	令和6年度取組計画 (実施事業概要等)	令和6年度取組実績	分析・考察	主要事務事業
戦略企画課	全世代地域市民会議運営事業	④市民	⑧その他	地区内の居住者等が対象となる全世代地域市民会議補助金を交付し、市民との連携・協働により地域の課題解決に向けた取組を行う。	30の市民会議のうち、19の市民会議で活動補助金の交付を行った。当該補助金を活用し、世代を超えてつながるイベント等を実施した。	市内各地で世代を超えたイベント等を実施したことにより、多様な人たちがつながりをもつことができた。	①Ⅰ類事業
公民連携推進室	公民連携総合調整事業	⑦その他	①女性の人権	民間提案制度を通じた提案について、特定公民連携事業審査会を開催する際には、審査委員として、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる場を設ける。	令和6年4月に特定公民連携事業審査会を開催。その際、建築や都市デザイン、財務等の様々な観点からの意見を取り入れられるよう、各分野に相応の知見がある方を委員として委嘱した。その結果、全5名の内1名は女性委員であった。	事務局として、今回女性委員の起用を必須条件としなかったが、当該委員はその知見から委員に選定された。引き続き正しい能力評価のあり方の実践に努める。	①Ⅰ類事業
公民連携推進室	北条まちづくり推進事業（公共）	④市民	⑩人権全般	「コロナもカラダも幸せに暮らせる住宅地」を開発理念として事業を実施したmorinekiエリアにおいて、引き続き誰もが快適に過ごせる環境づくりに取り組む。	日常の維持管理を行う民間事業者（まち会社）と連携の上、適切な環境整備に努めたとともに、地域の内外を問わず多くの方に来ていただけるコンテンツ・催しの拡充を進めた。	今後も引き続き適切な維持管理を行いながら、より多くの方が快適に過ごせるよう取り組んでいく。	①Ⅰ類事業
公民連携推進室	北条まちづくり推進事業（Ⅱ期）	⑦その他	①女性の人権	北条地域まちづくりⅡ期事業に関する特定公民連携事業審査会において、審査委員として、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる場を設ける。	令和6年4月に特定公民連携事業審査会を開催。その際、建築や都市デザイン、財務等の様々な観点からの意見を取り入れられるよう、各分野に相応の知見がある方を委員として委嘱した。その結果、全5名の内1名は女性委員であった。	事務局として、今回女性委員の起用を必須条件としなかったが、当該委員はその知見から委員に選定された。引き続き正しい能力評価のあり方の実践に努める。	①Ⅰ類事業
公民連携推進室	財産活用推進事業（地方創生）	④市民	⑩人権全般	公民連携手法にて運営している「アクティブ・スクウェア・大東」及び「From Earth Kids」において、誰もが快適に利用できる施設となるよう取り組む。	施設を運営する民間事業者と連携の上、地域内外を問わず多くの方が訪れ、楽しんでいる施設となるよう取り組みを進めた。	今後も引き続き適切な施設運営を行いながら、より多くの方が快適に過ごせるよう取り組んでいく。	①Ⅰ類事業
行政サービス向上室	行政サービスデジタル化推進事業	①庁内	⑩人権全般	「大東市DX推進基本計画」（R4.3）に基づき、行政サービス及び業務効率の向上を図るため、全庁的な体制整備やDX推進研修の実施、有効なデジタルツールの導入等を行う。	庁内におけるDX推進体制の整備として、各課等にDX推進リーダーを設置。また、DX推進研修として、利用者にとっても職員にとっても使いやすいサービスの検討を行う「サービスデザイン思考」の習得を目指した研修を実施するとともに、電子申請やRPAなどデジタルツールのさらなる活用に努めた。	限られたリソースを効果的に活用していくために、ツールの活用はもとより、マインドの醸成にも並行して取り組んだ。今後も、DX推進基本計画に基づいた取組を展開する。	①Ⅰ類事業
市民政策課	大東市民まつり補助事業	⑥民間団体・NPO法人	⑧その他	各種団体から選出された市民を構成員とした市民まつり実行委員会に対する補助金を交付する。	前年に引き続き無事に市民まつりが開催され、補助金を計画通り交付できた。	市民の連帯感が強まり郷土意識の醸成が図られた。	②Ⅱ類事業
市民政策課	コミュニティ助成事業	⑦その他	⑧その他	一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業を活用し、集会所やコミュニティ活動備品の整備等に必要な費用を補助する。	全地区に照会し、事業ごとに1団体を決定し、大府に申請したが、不採択となった。	大阪府内の応募数増加、採択数減少等の影響より不採択となった。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

人権室	大東市人権擁護施策推進審議会	⑥民間団体・NPO法人	⑤部落差別（同和問題）	人権教育・啓発冊子の作成にあたって、大東市の部落差別（同和問題）に関する市民意識調査の内容を審議するため、昨年に引き続き大東市人権擁護施策推進審議会を開催する。市民意識調査の内容を審議し、アンケートを配布する。市民意識調査の結果を基に人権教育・啓発冊子の内容について審議し、冊子を作成・発行する。冊紙の内容は市のホームページからダウンロード・印刷が可能にする予定。 スケジュール 令和6年6月 第3回審議会 7月～8月 市民意識調査 9月以降 審議会を計3回開催予定 令和7年3月 冊子の作成・発行	大東市人権擁護施策推進審議会 開催数 4回 委員として学識経験者、人権文化センター代表者、市内関係団体代表者、市民公募委員等合計14名 部落差別（同和問題）に関する市民意識調査の実施し、その結果を踏まえ市民意識調査結果報告書・啓発冊子・啓発冊子版要版を作成した。	本市で初めて実施する内容の冊子であったが、様々な自治体と関わりのある学識経験者の委員より、他の自治体と比較して優れた内容であると感じ意見をいただくことができた。啓発冊子を利用して市民に啓発していくが、冊子を読んでもらうだけでは難しいと思われる。啓発する際にはできる限り教員や市の職員が冊子の内容を説明をする必要がある。	③その他（Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの）
福祉政策課	社会福祉協議会関係助成事業	⑥民間団体・NPO法人	⑧人権全般	高齢者、障害者（児）及び子育て中の親子等支援を必要とする人々が安心して生活ができるよう、生活困窮者緊急物資等支援事業、ボランティア事業・善意銀行事業等を整備する。	生活困窮者緊急物資等支援事業：生活困窮者に対し、一定期間、食材の提供や備品の貸与を実施。食料提供件数 94件 ボランティアセンター事業：ボランティア活動に関する相談・調整、広報活動、大東市ボランティア団体連絡会への支援を実施。ボランティアセンター登録状況 登録団体23団体 239名	支援を必要とする人々に対して、安心して生活が送れるよう、生活困窮者緊急物資等支援事業などの事業を実施できた。	②Ⅱ類事業
障害福祉課	福祉事業所製品販売促進事業	⑥民間団体・NPO法人	④障害者の人権	市内の障害福祉サービス事業所の情報をウェブページを通じて発信することにより、障害者が製作する製品の販売を促進していく。	専用ホームページのアクセス数（視聴数）が年間で10万を超え、サイトの認知度が高まっている。その結果、ホームページからの問い合わせが受注につながり、販売が促進された。	障害者が製作する製品をより多くの人に知ってもらえるよう、SNS等を活用した情報発信を展開する必要がある。	②Ⅱ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	子ども・子育て支援次期事業計画策定事業	③国・府	②子どもの人権	本市における子ども・子育て支援制度の現状を把握し、課題を整理するとともに、施策の統合的・計画的な方針と取組により、幼児期の教育・保育、子育て支援の量の拡充や質の向上を図ることを目的とした、第3期大東市子ども・子育て支援事業計画を策定する。	昨年度実施したニーズ調査や人口推計等から保育、子育て支援の量の見込みを算定した他、子ども・子育て会議で有識者や保育施設等の園長先生、地域で子育てに携わる方より意見聴取を行い、令和7年度から5カ年の計画を策定した。	事業計画を元に本市の子育て支援を推進するとともに、今後の国の動向や社会的要因により、必要に応じて見直しを行っていく。	①Ⅰ類事業
高齢介護室 高齢政策グループ	地域密着型サービス整備事業	③国・府	③高齢者の人権	第9期大東市総合介護計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護事業所、介護予防拠点を整備し、高齢者への介護サービスの充実及び介護予防に寄与する。	看護小規模多機能型居宅介護事業所（看護多機）は、整備事業者の応募がなく、同事業所は整備できていないと考えられる。介護予防拠点は、令和6年度に3カ所整備した。	事業所の採算性や介護人材不足が、看護多機を始めとする介護サービス事業所の整備に影響していると考えられる。介護予防拠点は自治会等の関心が高く、当面整備が続くと考えられる。	②Ⅱ類事業
高齢介護室 高齢政策グループ	大東市シルバー人材センター補助事業	⑥民間団体・NPO法人	③高齢者の人権	運営補助金を支払うこと等によって、シルバー人材センターが行う高齢者の就業ニーズへの対応や新たな職域の開発促進、技能講座等の充実の取組を支援する。	運営補助金の交付により、シルバー人材センターが行う高齢者の就業ニーズへの対応や新たな職域の開発促進、技能講座等の充実の取組を支援することができた。	シルバー人材センターの取組は、高齢者の就業を通して社会参加と地域社会への貢献を促進し、「自立」や「生きがい」に寄与していると考えられる。	②Ⅱ類事業
都市政策課	景観形成推進事業	⑥民間団体・NPO法人	⑧人権全般	専門家による景観アドバイザー制度を活用し、より質の高い建築物等のデザインを誘導する。	令和6年度景観アドバイザー会議・開催月日：5月21日（第1回）、6月18日（第2回）、12月17日（第3回）	景観規則に基づき、景観アドバイザーから専門的な助言・指導を得ることで、良好な景観の形成に向けた取組みが実現できており、今後も継続して本制度の活用を行う。	①Ⅰ類事業
産業経済室	産学連携支援事業	②教育機関	⑧その他	・キャリア教育学習出前授業の実施（6月～2月） ・高校生・企業連携事業の実施（12月）	・キャリア教育学習出前授業 実施回数 1回（諸福中学校） ・城東工科高校との企業連携事業 実施期間：9月6日	今後も引き続き、学生に自分のキャリアについて学んでもらうことで、すべての人が自分らしく生きていける社会の醸成に取り組んでいく。	①Ⅰ類事業
産業経済室	中小企業経営支援事業	⑤企業	⑧その他	①大東まちゼミ（年間2回開催） ②市内企業人材育成プログラム（DAITO DOUKI CAMPUS、“いいね！”採プロジェクト等） ③経営支援セミナー	・第9回大東まちゼミ 開催期間：R6.7～8 ・DAITO DOUKI CAMPUS 開催回数：7回（4月（4回）、7月、10月、3月）	今後も引き続き、市内で働く人を支援し、すべての人が自分らしく生きていける社会の醸成に取り組んでいく。	①Ⅰ類事業
学校管理課	学校通学路点検事業	③国・府	②子どもの人権	「大東市通学路交通安全プログラム」に基づき、大東市内全小中学校の通学路の安全点検を実施する。	「大東市通学路交通安全プログラム」に基づき、大東市内全小中学校の通学路の安全点検を実施した。	通学路の危険箇所等について確認することができた。今後も関係機関と連携し、通学路の安全対策に対する取り組みを進める。	②Ⅱ類事業
教育企画室	地域とともにある学校づくり事業	④市民	②子どもの人権	全中学校区において学校運営協議会を年間1回以上実施する。また、これまで実施してきた地域教育協議会における活動内容についても学校運営協議会で熟議し、さらに効果的に実施する。	全中学校区において学校運営協議会を年間3回以上実施した。各中学校区の代表による情報交換会を開催し、課題や情報を共有をすることができた。	引き続き、協議会を開催し、学校と地域が一体となって「地域とともにある学校づくり」について考える場を持つことが必要である。	①Ⅰ類事業
人権室	人権啓発推進事業（大東地区人権擁護委員会）	⑥民間団体・NPO法人	⑧人権全般	人権擁護に関する相談、人権尊重思想の普及に関する取り組みなどを行う。	・人権相談（法務局・LINE相談・人権室など） ・SOSミニレーター ・人権教室（いじめ：小学校12校）、人権教室（プライベートゾーン：幼稚園、小学校1校）、障がいのある人権（小学校1校） ・人権の花運動（小学校1校）	プライベートゾーン教育や川村義肢協力のもと、障がいのある人権教室を初めて行った。こうした新たな取り組みを行うなか委員の負担が増加している。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

人権室	人権啓発推進事業 (人権啓発ネットワーク大東)	⑥民間団体・NP0法人	⑨人権全般	SNS等あらゆる広報媒体の活用や団体設立10周年を記念して、新たに作成を行ったマスコットキャラクターや団体の愛称を積極的に使用し、市民に団体や人権について親しみをもってもらう取り組みを行う。	広報事業、市民啓発事業、記念週間事業、学習・市民交流事業など多くの人権啓発事業を大東市と共催で実施を行った。また、機関紙「ぬくもり」を年4回発行を行った。	人権啓発イベントでは、本会の活動の紹介パネルの展示を行い周知を行う他、会員の募集を行う。多くのイベントにて多くの来場者にPRをおこなった結果、17名の会員の入会があった。今後についても多くの市民や団体によって人権の輪を広げていく。	②Ⅱ類事業
人権室	人権啓発推進事業 (大東市事業所人権推進連絡会)	⑥民間団体・NP0法人	⑨人権全般	企業が社会的責任を果たす上で、公正採用選考の推進や様々な人権問題について研修会を行い、会員間や大東市、ハローワークなど各種機関との連携を密にする。	・研修の実施(公正採用選考現任者研修会、会員・アドバイザー、ブロック研修会) ・啓発事業の推進(大東市等の研修会の参加、就職差別撤廃街頭キャンペーン、人権啓発標語コンクールの実施、DVDなどの視聴覚教材の貸し出し) 令和7年4月1日現在 会員数91	コロナ前に比べて、会員数の減少幅が増えていることや研修会等への参加者数が少くないことが課題としてある。役員の意向の沿いつつ、会員事業所のニーズを捉えた事業に再編していく必要がある。	②Ⅱ類事業

中項目	2 職員研修の充実					
担当課	事業名	関連する人権課題（ブルダウンより選択）	令和6年度の取組計画（実施事業概要等）	令和6年度の取組実績	分析・考察	主要事務事業
人事課	新規採用職員研修（前期）	⑨人権全般	新規採用職員が様々な人権課題を学ぶこととして、行政職員として基本的に身に付けるべき人権意識の醸成を図る。 実施日：令和6年4月 場所：キラリエホール 対象：令和6年度新規採用職員	新規採用職員研修の一環として、人権室職員が講師となり「人権の取り組み」「同和問題」について研修を実施した。 実施日：令和6年4月2日 場所：キラリエホール 対象：令和6年度新規採用職員	行政職員として基本的に身に付けるべき人権意識の醸成を図ることができた。人権はあらゆる事業の根底にあるものであるため、今後も新規採用職員には当該研修を継続的に実施していきたい。	①Ⅰ類事業
人事課	新規採用職員人権研修	⑤部落差別（同和問題）	新規採用職員が部落差別問題に関する理解を深め、人権意識の高揚を図る。 実施日：令和6年11月 場所：船松人権歴史館 対象：令和6年度新規採用職員	新規採用職員研修の一環として、船松人権歴史館において、部落差別問題について学んだ。 実施日：令和6年11月15日 場所：船松人権歴史館 対象：令和6年度新規採用職員	部落差別の起こりから歴史、現在まで続く差別問題について、フィールドワークや講話を交えて深く学ぶことができた。実際に差別を受けたことがある方を講師として、その経験談を聞くことにより、現在も続く部落差別に対する理解が深まった。	①Ⅰ類事業
人事課	中堅監督者（主査職）研修	⑨人権全般	主査職として、今後求められる役割への準備を行うにあたり、必要となる人権意識の醸成を図る。 実施日：令和6年11月 場所：キラリエホール 対象：主査職職員	主査として必要となる人権意識の醸成を図ることを目的として、主査研修において人権室職員を講師として研修を実施した。 実施日：令和6年11月27日 場所：キラリエホール 対象：主査職職員	人権問題やアンコンシャス・バイアス等について学び、主査職として必要となる人権意識の醸成を図ることができた。アンケートにおいても「バイアス」という言葉が印象に残ったという意見が多く、良い気づきの機会になったと思われる。	①Ⅰ類事業
人事課	人権問題職場研修指導員・推進員研修	⑨人権全般	人権問題職場研修指導員・推進員が、部落差別問題に対する正しい知識の習得を図る。 実施日：令和6年11月頃 場所：キラリエホール 対象：人権問題職場研修指導員・推進員	（一財）大阪府人権協会 業務執行理事・柴原浩嗣氏を講師に招き、人権問題職場研修指導員・推進研修を実施した。 実施日：令和6年11月29日 場所：キラリエホール 対象：人権問題職場研修指導員・推進員	部落差別の現状や部落差別をなくするための取組について、自身の経験等も交えて講演いただいた。研修内ではペアワークを取り入れたり、推進員が各課で研修を実施する上で参考になるアドバイスや資料の提供もあり、より効果のある職場研修の実施に繋がったと思われる。	①Ⅰ類事業
人事課	人権問題職場研修	⑨人権全般	各課等において、人権問題の解決及び市民の基本的な人権を尊重する立場で職務を遂行することができる職員の育成を図る。 実施日：各課等の指定する日時 場所：各課等の指定する場所 対象：各課等の職員	令和4年度・5年度は部落差別を主テーマとした研修の実施を周知したが、令和6年度はテーマを指定せず、各課等において業務や時代に即した内容の研修を実施した。 実施日：各課等の指定する日時 場所：各課等の指定する場所 対象：各課等の職員	2年連続で部落差別を主テーマとしていたことから、令和6年度は課の業務に関連した内容やハラスメント、人権室より紹介のあった教材を利用した職場研修が実施された。ほとんどの課等において、意見交換が行われ、人権啓発要員としての育成に寄与したものである。	①Ⅰ類事業
人権室	北河内人権啓発推進協議会行政職員研修	⑨人権全般	北河内7市行政職員に対し人権意識の高揚を図るための人権研修を実施する。 実施月日：令和7年2月 場所：寝屋川市、対象：北河内7市行政職員	実施内容 テーマ「ハラスメント」 自治体職員の公務におけるハラスメントの対応実務 講師 渡邊徹氏（弁護士） 実施月日：令和7年2月20日 場所：寝屋川市役所 参加者数 7市 30名 大東市3名	テーマがハラスメントであり、専門の講師により裁判例等を紹介しながら実践的な内容となった。改めて行政職員として必要な人権感覚を養うことができた。	②Ⅱ類事業
人権室	人権啓発ネットワーク大東総会議演会	⑨人権全般	会員の交流や人権意識の高揚を図るため実施する。 実施月日：令和6年4月5日 場所：大東市立市民会館、対象：会員 内容：講師 NP0法人猪飼野セツバラム文庫代表理事・多言語化現象研究会運営委員 藤井 幸之助 さん 演題：みんなの居場所・まちの人権図書館「猪飼野セツバラム文庫」の作り方	実施内容 藤井幸之助さん（NP0法人猪飼野セツバラム文庫代表理事・多言語化現象研究会運営委員） 講演タイトル みんなの居場所・まちの人権図書館「猪飼野セツバラム文庫」の作り方 実施月日：4月5日 場所：大東市立市民会館 参加者数 33名	6月に実施を行うフィールドワーク（猪飼野フィールドトリップ）の事前学習としては良かったが、講演内容について施設長の紹介が多く人権についての理解が深まったについてのアンケートではどちらともいえないとの回答が3割あったため課題となった。 引き続き、ニーズにあった講演内容とできるような企画委員会と一緒に講師の選定を行っている。	②Ⅱ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

北条青少年教育センター	加盟館交流見学会	⑨人権全般	大阪こども・青少年施設連絡会主催 人と人、館と館のつながりづくりに参加し、職員の人権意識の向上を図る。	年間2回の交流会に参加	地域の特色や、他の館の取り組みを知ることによって職場に持ち帰り館の意識向上、職員の知識向上に寄与できた。	②Ⅱ類事業
北条青少年教育センター	課題別交流会	⑨人権全般	大阪こども・青少年施設連絡会主催 人権教育、豊かな支援を実践する職員を育成する。	年間2回の研修会に参加	特に1回目については障害のある子どもの特性やかかり方について詳しく知れ、スキルアップに繋ぐことができた。	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	加盟館交流見学会	⑨人権全般	大阪こども・青少年施設連絡会主催 人と人、館と館のつながりづくりに参加し、職員の人権意識の向上を図る。	年間2回の交流会に参加	令和6年度については連絡会の意向で館運営についての見学に重きを置いたため、人権視点からの学びがほとんどなかった。連絡会へは不満を述べ、令和7年度は修正されることを願っている。	②Ⅱ類事業
野崎青少年教育センター	課題別交流会	⑨人権全般	大阪こども・青少年施設連絡会主催 人権教育、豊かな支援を実践する職員を育成する。	年間2回の研修会に参加	1回目については急遽意見交換会に変更（本来は児童虐待関係の内容の予定）、2回目は本市の障害者インターンシップと日程が被ったため参加せず。	②Ⅱ類事業
指導・人権教育課	学校支援事業	⑩その他	警察08を2名配置し、学校で起こる生徒指導や様々なトラブルに対して、法的な視点から助言を行い、定期的に学校を訪問して、問題行動を未然防止できるようにする。	・月2回程度の学校訪問 ・非行防止教室の実施 ・事案発生時の学校からの相談業務や警察との連携 ・年3回の教員からの相談会を実施	警察08が2名いるため、各校への訪問頻度を増やすことができ、リアルタイムで学校の状況を掴むことができた。 非行防止教室を小学校の中学低学年向けに実施することによって問題行動の未然防止につなげることができた。	①Ⅰ類事業
教育研究所	教育研究推進事業	⑨人権全般	大東市立小・中学校の初任者教員等を対象として、大東市における人権教育の現状と課題についての人権研修を実施する。	令和6年5月7日（火）、7月4日（木）に、NPO法人ほうじょう事務局長代表等を招聘し、大東市立小・中学校初任者及び5年次教員を対象とした人権教育研修を実施した。	大鼓集団「魁」の実演見学と体験に加え、講師の講話を通して、自身の人権感覚を養うとともに、大東市の人権教育について学びを深めることができた。	①Ⅰ類事業

中項目	3 人権尊重の視点での事業推進					
担当課	事業名	関連する人権課題（ブルグウンより選択）	令和6年度取組計画（実施事業概要等）	令和6年度取組実績	分析・考察	主要事務事業
戦略企画課	総合計画・総合戦略推進事業	⑨人権全般	審議会において、総合計画・総合戦略の検証を行い、各事業の進捗を把握する。また、総合計画・総合戦略の改訂に向けた審議会を開催する。	令和6年10月及び令和7年2月に実施した審議会で、各事業の進捗報告及び検証を行うとともに次期計画における人権の盛り込み等を含め、政策の方向性について、市民をはじめとする関係者に幅広い視点で意見をいただいた。	誰もが安心して生活できるまちづくりを推進するため、広く意見をとり入れながら、計画や事業の見直しを図る必要がある。	①Ⅰ類事業
市民政策課	地域活動補助事業	⑩その他	「だんじり」を通じて多くの市民が集い、市民の郷土意識の高揚と地域住民の連帯感を深め、本市の伝統文化である「だんじり」の保存と継承を支援する。	2つの実行委員会が組織され、だんじり祭りの運営を行い、未広公園、大東中央公園、泉公園にそれぞれ集結した。	コロナ禍で事業が中止となった期間があっただけ、だんじりを再開しても地元だけ実行する地域が多かった。	②Ⅱ類事業
市民政策課	市民協働推進事業	⑨人権全般	市民活動団体等が行政に参画できる環境をつくり、市民の主体的な公益活動を促して、地域課題の解決につなげる。	区長会、防犯委員会等の団体とともに、市民まつりなどの行事に参画し、公益活動を促進した。	地域課題の解決のため、継続して実施する。	②Ⅱ類事業
市民政策課	大東シニア総合大学事業	③高齢者の人権	身近な環境・観光・健康を学ぶことで充実した生活を送り、学びによって地域での役割を担う人材が育成され、シニア層の生きがいや活躍の場ができる。	大阪産業大学、委託業者、関係各課と連携し、大東シニア総合大学環境学部第15期生、観光学部10期生、健康学部8期生の受講生募集、入学式、授業、卒業式を運営した。	概ね計画どおり達成できたが、環境学部、観光学部の受講生が定員割れした。	②Ⅱ類事業
環境室 事業グループ	減量化・資源化推進事業	⑩その他	家庭や事業所からの一般廃棄物の減量化・資源化を推進していく。 ①再生资源集団回収奨励金交付事業 ②拠点収集事業 ③生ごみ処理機等購入補助事業 ④樹木資源化事業 ⑤庁内分別収集	家庭や事業所からの一般廃棄物の減量化・資源化を推進した。 ①再生资源集団回収奨励金交付事業 ②拠点収集事業 ③生ごみ処理機等購入補助事業 ④樹木資源化事業 ⑤庁内分別収集	計画どおり達成できた。	①Ⅰ類事業
環境室 事業グループ	環境美化推進事業	⑩その他	・各自治区等による地域美化一斉清掃を支援する。	・各自治区等による地域美化一斉清掃を支援した。	計画どおり達成できた。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調査

環境室 政策グループ	環境基本計画推進事業	⑧その他	・だいの環境情報の発信 ・河川の浮遊ごみ対策に取り組む ・思智川の浮遊ごみ対策を大阪府及び流城4市で広域的に実施 ・河川清掃の実施及び思智川クリーン・リバープロジェクトの実施 ・企業連携による環境教室 ・小学校における環境教育 ・大東シニア（環境）大学支援	下記取組を推進した。 ・だいの環境情報の発信 ・河川の浮遊ごみ対策に取り組む ・思智川の浮遊ごみ対策を大阪府及び流城4市で広域的に実施 ・河川清掃の実施及び思智川クリーン・リバープロジェクトの実施 ・企業連携による環境教室 ・小学校における環境教育 ・大東シニア（環境）大学支援	計画どおり達成できた。	①Ⅰ類事業
環境室 政策グループ	地球温暖化対策推進事業	⑧その他	・大東市地球温暖化対策実行計画（令和5年度策定）の推進 ・市民・事業者向け講座の実施 ・省エネ機器の普及促進 ・エコ責任者・エコ推進員に対する研修の実施 ・市有施設等への太陽光発電設備等導入可能性調査	下記取組を推進した。 ・大東市地球温暖化対策実行計画（令和5年度策定）の推進 ・市民・事業者向け講座の実施 ・省エネ機器の普及促進 ・エコ責任者・エコ推進員に対する研修の実施 ・市有施設等への太陽光発電設備等導入可能性調査	計画どおり達成できた。	①Ⅰ類事業
こども家庭室 子ども政策グループ	保育士宿舍借り上げ支援事業	②子どもの人権	民間保育園等における保育士不足を解消するため、保育士宿舍借り上げを行う民間保育園等に対して、費用の一部を補助する。	12法人26名の保育士に対して補助を実施した。	保育士の安定的な確保のため、継続した取り組みが必要である。	②Ⅱ類事業
地域保健課	各種住民検診事業	⑨人権全般	健康寿命の延伸に向けて、がんによる死亡率の減少を目的に令和5年度は引き続き、5がん検診を無料で実施する。又、40歳以上一度も受診されていない方にも無料で肝炎ウイルス検査を実施する。 実施時期：通年 受診場所：市内外の契約医療機関等	受診率 胃がん：4.8% 大腸がん：6.3% 肺がん：6.3% 乳がん：16.8% 子宮頸がん：21.4% 受診者数 肝炎ウイルス：259人	前年度に続き5がん検診の自己負担無料と個別受診勧奨・再勧奨を継続した結果、受診率が増加。肝炎ウイルス検査は前年度より全体の受診者は減少したが、新たに40歳になる人の受診者数は増加した。今後も啓発に注力しながら受診率向上と精度管理に努める。	①Ⅰ類事業
地域保健課	健康づくり事業	⑨人権全般	生活習慣病予防や健康寿命の延伸を図ることを目的に、様々な疾患の原因となる喫煙に関する啓発活動及び支援として、引き続き禁煙外来治療費助成事業を実施。又アプリを活用したウォーキングイベントを開催する。 禁煙外来：通年 ウォーキングイベント：11月	禁煙外来治療費助成者1名 ウォーキングイベント参加者数900名	禁煙外来については、禁煙補助内服薬の出荷停止が続いていることから、助成者数は横ばい。アプリを活用したウォーキングイベントは前年度より1週間短い期間での実施であったが、参加者数は前年と同数。アンケート結果から運動の意識付けとなっており、今後も内容を検討しながらイベント実施していく。	①Ⅰ類事業
都市政策課	空家等対策推進事業	⑨人権全般	空家セミナー＆相談会の開催や空家へのリフォーム補助金、空家所有者への意向調査・意識啓発により、空家の適切な維持管理や有効活用を促す。	空家セミナー＆相談会 ・開催月日：12月7日 ・参加数：22名（セミナー）、11組（個別相談会） 空家リフォーム補助制度 ・申込件数：4件 空家所有者等アンケート ・回収件数：110件	市民の生活環境に深刻な影響を及ぼす危険性がある空家等に関わる問題は、人口減少・超高齢化社会の到来により、一層深刻化することが懸念されることから、問題解決に向けたより効果的な補助制度への見直しを図り、今後も継続して本事業の推進を行う。	①Ⅰ類事業
都市政策課	まちづくり調査検討事業	⑨人権全般	住道駅周辺エリア等の地域活性化を目的とした応援団の統括・サポート等のコーディネートを行う。 野崎駅周辺のさらなる地域価値向上に向けた検討を行う。	令和6年度応援団（17団体）全体会議 ・開催月日：9月4日（第1回）、3月24日（第2回） 令和6年度住道周辺街歩きツアー ・開催月日：12月9日（第1回）、12月23日（第2回）、1月14日（第3回） 住道駅周辺活性化社会実験（ベンチ製作ワークショップ、ベンチ等設置、運用等） ・実施年月日：2月22日～3月14日 講演会（小さな活動からはじまる、まちと私の新しい関係性） ・開催月日：3月19日 野崎駅周辺の価値向上に向けた勉強会 ・開催月日：12月5日（第1回）、1月24日（第2回）、2月5日（第3回）	令和6年度の取組実績を踏まえ、住道駅周辺については、民間事業者等と連携して未来ビジョンを描くとともに主体となる担い手の発掘・育成により持続的なまちづくりに向けた取組を推進する。 野崎駅周辺については、市営深野園住宅の建替えを契機としたエリア価値向上をめざし、低未利用地を活用したまちづくりの検討を進める。	①Ⅰ類事業
都市政策課	既存民間建築物耐震診断・改修補助事業	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	耐震化促進のため、市民への啓発を行う。 補助事業（耐震診断・耐震設計・耐震改修・除却）を実施する。 地震ハザードマップの修正を行う。	大阪府まちまるごと耐震化支援事業の登録事業者と連携し、木造戸建住宅の戸別訪問を実施。 耐震診断・改修等補助制度 ・耐震診断申込件数：84戸 ・耐震改修申込件数：4戸 ・除却申込件数：34戸 地震ハザードマップ修正完了	戸別訪問を実施したことにより、耐震診断の申込件数が大幅に増えたことは一定の成果が表れているが、耐震診断後すべての方が耐震改修に至っていないため、今後も継続して耐震化に向けた本事業の推進を行う。	①Ⅰ類事業
都市政策課	バリアフリー教室運営業務	⑨人権全般	大東市立小学校に通学する児童が講義や体験学習を通じ誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、バリアフリーの必要性を理解し、一人ひとりが行動に繋げていく心のバリアフリーを推進する。	バリアフリー教室 ・対象：大東市立小学校10校（3年生～5年生の計22クラス）	バリアフリー教室は、知識のみを伝えるだけでなく、車椅子体験や視覚障害体験などを通して、児童の多様性に対する理解を深め、共生社会の実現を促進する役割が期待できることから、今後も継続して本業務を行う。	③その他（Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの）
開発指導課	がけ地近接等危険住宅移転補助事業	⑤震災・水害等の災害に起因する人権問題	土砂災害特別警戒区域にある住宅に対し除却・移転を促すための周知及び経費補助を行う。	R6から補助制度を拡充したこともあり、市広報誌やホームページへの掲載、補助対象区域内住宅へ周知チラシを各戸ポスティングする等、広報活動を実施した。また、制度利用についての相談対応を実施した。	補助実績はなかったものの、相談等があり、危険性等の周知は回れたと思われる。引き続き周知や啓発を行う必要がある。	①Ⅰ類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

交通政策課	地域公共交通事業	⑧その他	高齢者の外出実態調査を実施する。	大東市全域の公共交通の見直しを含めた、コミュニティバスのルート等再編の検討資料として、昨年度に引き続きコミュニティバス乗降客数調査、及び高齢者等の日常の行動特性を把握するため、市内商業施設において聞き取り調査を実施した。また、東部地域乗合タクシー及び南部地域コミュニティバス利用者に対し、利用実態を把握するための聞き取り調査を実施した。	高齢者等聞き取り調査では、買物やそれ以外の行動においても徒歩又は自転車が主な移動手段であることが確認できた。一方で、公共交通は高齢者等に必要不可欠であり、今以上に公共交通の情報提供が望まれる。公共交通が提供されていない、いわゆる交通不便地域のニーズを把握したうえで、再編等について検討する必要がある。	①I類事業
道路課	深野北谷川線新設事業	⑧その他	道路整備に向けた用地買収を進める。	買収に向け、用地交渉を実施した。	道路整備に向け引き続き用地交渉を進める。	①I類事業
みどり課	都市公園再整備事業	⑧その他	誰もが安心して利用できる魅力的な公園にするため、西橋の里公園の実施設設計等の業務、大東中央公園多目的広場防球用フェンス設置工事、巻の坪公園・笠神公園の再整備工事等を実施し、地域のニーズに応じた再整備を進める。	西橋の里公園の実施設設計、大東中央公園多目的広場防球用フェンス設置工事、巻の坪公園・笠神公園の再整備工事を実施した。	誰もが安心して利用できる魅力的な公園にするため、引き続き、地域のニーズに応じた再整備を進める。	①I類事業
駅周辺整備課	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業	③高齢者の人権	駅周辺道路及び駅前広場等の整備により、人の移動の交通利便性を高め、併せて交流空間の強化を図る。また、多様な世代が駅を中心に交流し回遊できる空間の強化を図る。	・四条畷駅前東線電線共同溝整備工事 ・四条畷駅前東線道路整備工事 ・四条畷駅東側ペDESTリアンデッキ新築工事	駅周辺の改良整備を実施し、駅利用者の交通利便性の向上及び交流空間の強化を図っている。	①I類事業
水政課	水路整備事業	⑨人権全般	地域の実情を十分に把握し、地域住民の快適な生活を実現するための水路整備などを実施することで、水路の環境改善を図り、市民に親しまれる水辺空間を創出する。	大坪橋橋梁下の水路整備を完了させた。	新田1号水路の環境改善を図ることができた。	①I類事業
産業経済室	企業立地促進事業	⑧その他	・大東市住工調和条例及び要綱の運用 ・大東市企業立地促進補助制度の運用	大東市企業立地促進補助金 交付件数：31件	新たに市内で土地の取得等をした事業者に補助金を支給することで、経済的負担を軽減し、働く人が自分らしく生きていける社会の醸成に取り組んでいく。	①I類事業
産業経済室	未来人材奨学金返還支援事業	⑧その他	補助事業の実施及び事業周知（通年）	未来人材奨学金返還支援金 交付件数：138件	奨学金の返清額の1/2を補助することで、勤労者の経済的負担を軽減し、自分らしく生きていける社会の醸成に取り組んでいく。	①I類事業
産業経済室	夢をかなえる起業応援補助事業	⑧その他	補助事業の実施及び事業周知（通年）	夢をかなえる起業応援補助金 交付件数：32件	新たに起業した人に補助金を支給することで、経済的負担を軽減し、自分らしく生きていける社会の醸成に取り組んでいく。	①I類事業
産業経済室	大東商工会議所補助事業	⑧その他	・小規模企業者への相談及び指導に関する事業への補助金交付（7月、12月） ・ビジネスサポーター制度実施事業への補助金交付（7月、12月）	・大東商工会議所への補助金 ・小規模企業者への相談及び指導に関する事業への補助金 ・ビジネスサポーター制度実施事業への補助金	経営上の様々な課題に対して、専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげる。	①I類事業
産業経済室	森林環境課と税務課	⑧その他	・危険樹木の伐採 仕様の決定、業者選定（通年）/整備完了（3月） ・木質バイオマス利用促進（通年）	危険樹木の伐採：89本 木質バイオマス利用促進：0kg	ハイキング道沿いの危険木を伐採することで、多くの方が安心して山に親むことが出来る環境づくりに寄与していく。	①I類事業
観光振興課	大東の魅力づくり事業	⑨人権全般	様々な人が参加可能なイベントや取組みを実施することで、市への愛着を持ち、より豊かな生活の確保を図る。	大東市スマイルミネーションや大東市謎解きイベント、大東市内外でのブース出展を行った。	様々な人が参加可能かつ楽しんでいたイベント等の実施が、一人ひとりの豊かな生活の確保等につながるため、今後も継続して実施していくことが必要である。	①I類事業
観光振興課	歴史的資源を活用した	⑥外国人の人権	多言語対応のパンフレットなど、国籍等によらない観光施策の取組みを実施し、交流人口増加による地域活性化を図る。	三好長慶及び飯盛城跡に関する多言語対応のパンフレットを制作した。三好長慶公武者行列イベントでは、第二言語を表記した看板や掲示物を設置した。	令和7年度は、万博の年であり多くの外国人が大阪に集まると予想される。そのため、国籍等によらない観光や交流人口増加を推進する取組みは、今後もさらに充実させていく必要がある。	①I類事業
生涯学習課	飯盛城跡保存整備活用事業	⑨人権全般	飯盛城跡を多くの方に親しんでいただける史跡となるよう「整備基本計画」を策定する。	「史跡飯盛城跡保存活用計画」に基づき、具体的な史跡整備の方法を示した「史跡飯盛城跡整備基本計画」を策定した。	多くの方に親しんでいただける史跡となるよう「整備基本計画」に基づき整備を進めていく必要がある。	①I類事業
生涯学習課	平野屋新田会所跡保存活用整備事業	⑨人権全般	平野屋新田会所跡多くの方に親しんでいただける史跡となるよう「整備基本設計」を実施する。	史跡整備を進めるため、「整備基本設計」を実施した。	多くの方に親しんでいただける史跡となるよう「史跡整備基本設計」を基に「実施設計」を実施し、史跡整備を進めていく必要がある。	①I類事業
スポーツ振興課	市民体育大会委託事業	⑧その他	市民の健康増進と生涯スポーツの普及・発展のため、体育協会に委託し、春と秋の2回に分け、15競技の大会及び総合開会式を市民体育館で開催する。 総合開会式日：令和6年5月12日（日） 春の部開催：5月～7月 秋の部開催：10月～12月	15競技の大会及び総合開会式を市民体育館等で開催した。 総合開会式：令和6年5月12日（日） （春の部）5月～8月開催 参加者：2,307名 （秋の部）10月～12月開催 参加者：1,048名	市民の健康増進と生涯スポーツの普及・発展のため、競技団体に加盟していない市民を取り込み、スポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図る。	②II類事業

人権行政基本方針実施計画事業調書

スポーツ振興課	スポーツ団体育成事業	⑧その他	体育協会加盟の15団体が年間を通じて「市民スポーツデー」として初心者から競技者までを対象とした講習会等を行い、技術の向上や指導者の養成、参加者交流など事業を通してスポーツの普及を行う。 実施期間：令和6年4月～令和7年3月	「市民スポーツデー」としてスポーツ教室・講習会を市民体育館等で開催した。 期間：4月～3月 参加者：1,530名	初心者から競技者までを対象としたスポーツ教室や講習会を実施し、技術向上や指導者養成、参加者同士の交流等スポーツの普及を図る。	②Ⅱ類事業
スポーツ振興課	市民マラソン大会事業	⑧その他	広く市民の間にスポーツを振興し、競技力向上と健康保持・増進を目的に、年齢・距離別にマラソン大会を開催する。 開催月日：令和6年12月	令和6年12月1日(日)に、第50回大東市民マラソン大会を府宮深北緑地に開催した。 参加者：583名	スポーツの振興及び市民の健康保持・増進を目的に、市民が参加し易く年齢・距離別にマラソン大会を引き続き開催し、スポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図る。	②Ⅱ類事業
教育企画室	義務教育学校設置事業	②子どもの人権	『(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想』を策定する。 『(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備方針』(基本設計等)の策定に着手する。	『(仮称)大東市立ほうじょう学園の設置に関する基本構想』を策定し、施設整備方針策定業者を選定した。施設整備方針策定に向けて、検討委員会やワークショップ等を実施し、意見聴取を行うことができた。	引き続き、検討委員会や、教職員とのワークショップを実施し、意見聴取を行いながら、時代を見据えた新しい教育や特色ある教育を提供できる施設づくりを進める。	①Ⅰ類事業
指導・人権教育課	英語教育推進事業	②子どもの人権	AET配置人数を増員し、S-CBTの制度を活用した、「Daito English Trial」を実施し、3級以上の取得率向上を図る。	CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生生徒の割合が24.6%(令和5年度)から44.2%(令和6年度)に増えた。	「Daito English Trial」の実施により、生徒たちが英語検定を受験しやすい環境を提供することができ、生徒の学びの可能性を広げることができた。	①Ⅰ類事業
ICT教育戦略課	GIGAスクール構想推進事業	②子どもの人権	不登校状態の児童・生徒をはじめ、誰一人取り残すことなく学びを保障するため、1人1台端末を活用したオンライン授業や多様な学びを実現するための環境整備を推進する。	1人1台端末の日常的な活用は広がっており、各校においてオンライン授業やデジタルドリルなど、児童生徒の個々の状況に応じた取組みを進めている。	対面型の不登校支援と連携し、オンラインやデジタル教材を活用し、全ての児童生徒が学びにアクセスできる環境づくりが進んでいる。	①Ⅰ類事業
ICT教育戦略課	ICT活用教育推進事業	⑧インターネット上の人権侵害	ICTの活用を進めるにあたり、子どもたちがSNS上で人権侵害の被害者にも被害者にもなることが無いように情報モラル教育を実施する。	各校で、外部の講師の講習を受けた。児童生徒自身がSNSの危険性を調べたりするなど、多様な形態の情報モラル教室を実施した。	SNSの普及が進む中で、人権侵害の被害者、被害者にならないよう、各校で情報リテラシーを育成する授業が実践されている。	①Ⅰ類事業
教育研究所	学力向上推進事業	⑨人権全般	「大東まなび舎」として、市内中学校における生徒の学習習慣の定着・学習意欲と学力向上を図るため、放課後の学習機会を提供することを目的として学習室を提供し、学習支援アドバイザーを配置する。	令和6年4月から令和7年3月にかけて、市内の全中学校において、「大東まなび舎」を実施し、どの生徒にも放課後の学習機会を提供することができたため、のべ4515名が活用できた。	学習アドバイザーとして、学生や地域人材を活用しているため、その支援を受けて学習意欲や、自己肯定感が高まったとの好事例が見られた。	①Ⅰ類事業
教育研究所	言語活動推進事業	⑨人権全般	「自分の考えを相手に理解してもらえように話す」ことを目的の一つとして、また子どもの意見表明の場として弁論大会を実施し、言語力の向上と豊かな心の育成を図る。また、日常的な読書活動を通して、子どもたちの世界を広げることに資する。	令和6年11月8日(金)大東市立総合文化センターにて、弁論大会を実施できた。学校図書全校配置の取組で、特に中学校での放課後の学校図書館の開館など、子どもたちの日常的な読書活動を推進した。	集合型開催であったため、子どもにとって良質な言語活動の経験となった。学校図書館は「読書センター」としても、子どものサーブレイスとしても活用されている。	②Ⅱ類事業
議会事務局	議会だより発行事業	④障害者の人権	一般質問の内容や市議会の審議結果を広く市民に公表するため、議会だよりを発行し、目の不自由な人に声の議会だよりを届ける。	5月、7月、8月、11月、2月の計5回 声の議会だよりを各回ごと希望者30～32名(事業所含む)に届けた。	視覚障害者への声の議会だよりの発行は、15年以上前から行っており、希望者は近年では30名前後で推移している。今後障害者への配慮の取組みをさらに広げていくことを検討していく必要があると考えている。	②Ⅱ類事業
議会事務局	議会映像字幕配信及び議場内字幕表示構築事業	④障害者の人権	聴覚に障害がある人をはじめ、多くの人がとって分かりやすい議会情報の発信を目指し、傍聴者や議会映像ライブ配信の視聴者に対して本会議での発言を文字化し表示することができる音声認識字幕表示システムを導入する。	6月に音声認識字幕表示システムを導入し、議会の議論の内容を聴覚に障害がある人をはじめ、多くの人がより分かりやすく伝え、議会情報の発信に努めた。	聴覚に障害がある人をはじめ、多くの人に同システムのことを知ってもらい、気軽に議会の傍聴に参加してもらうため、議会SNSや議会だより等様々な媒体を通じて同システムを広報する必要があると考えている。	③その他(Ⅰ類、Ⅱ類いずれにも該当しないもの)